

令和3年玉村町議会第4回定例会会議録第2号

令和3年12月2日（木曜日）

議事日程 第2号

令和3年12月2日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	羽 鳥 光 博 君	2番	堀 越 真由子 君
3番	松 本 幸 喜 君	4番	新 井 賢 次 君
5番	小 林 一 幸 君	6番	月 田 均 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三 友 美惠子 君
9番	高 橋 茂 樹 君	10番	浅 見 武 志 君
11番	宇津木 治 宣 君	12番	笠 原 則 孝 君
13番	石 内 國 雄 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	古 橋 勉 君
教 育 長	角 田 博 之 君	総 務 課 長	萩 原 保 宏 君
企 画 課 長	大 堀 泰 弘 君	税 務 課 長	丸 山 智 志 君
健康福祉課長	岩 谷 孝 司 君	子ども育成課長	中 野 利 宏 君
住 民 課 長	齋 藤 善 彦 君	環境安全課長	高 柳 功 君
経済産業課長	齋 藤 恭 君	都市建設課長	高 橋 茂 君
上下水道課長	金 子 忠 雄 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	舛 田 昌 子 君
学校教育課長	根 岸 真早子 君	生涯学習課長	宇津木 雅 彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長	田 村 進	庶務係兼 議事調査係長	岡 部 敦
--------	-------	----------------	-------

○開 議

午前9時開議

◇議長（石内國雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（石内國雄君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、3番松本幸喜議員の発言を許します。

〔3番 松本幸喜君登壇〕

◇3番（松本幸喜君） 3番の松本幸喜です。よろしく申し上げます。早速質問をさせていただきます。

まず、高齢者の「買い物難民化」に対する対応と今後の対策についてということで質問をさせていただきたいと思います。お手元の資料を見ていただきたいと思います。1番のところです。玉村町の人口の推移を表した総務省の推計です。2005年を玉村町3万8,168人をピークにして、どんどん人口が減り続けています。2045年、このときにはピーク時に比べて1万2,000人ほど人口が減って、しかも、その人口の半数が65歳以上というような予測が出ています。高齢化も超高齢化時代に玉村町全体が今なりつつあるという現状です。高齢者の人口は9,497人、現在65歳以上の方がいらっしゃって、町全体では26.3%に上ります。ところが、これを地区別に見た図、それが2番の図になります。赤字は既に30%を超えています。3分の1、3人に1人は高齢者というような状態になっているわけです。この地区は、赤字以外にもほぼ3割に近い数字を含めると、27地区中10地区がそういう状態になっています。生活の様子を見てみますと、両親と子供が住むような形で団地が形成されていて、子供たちは成長していったって既に町外等に転出をしている家が多いのではないかと思います。つまり団地を形成しているような地区は、高齢の人だけが残っているというケースが非常に多いわけです。ですから、この数字というのは今後10年を考えていくと、急激に伸びていく、地区によってばらつきがあるのですが、一つの地区全体が高齢化していくという、そういう傾向に今あると思います。

特にこうした状況にあって、喫緊に必要な対策、これは買物に必要な移動手段の確保です。60代の方が70代になると、70代の方が80代になるとでは大きく意味が異なります。要するに車に乗れなくなる世代がこれから非常に多くなるということが予想されるわけです。ですから、移動手段、これを確保することが喫緊の課題になっているのではないかとこのように思います。

こうした移動手段の確保について、福祉的な観点からどのような対策を考えているのか。

社会的な資源として何が活用できるのか、この2点について……

◇議長（石内國雄君） 松本議員に申し上げます。

質問要旨、質問事項をお話をしていただきたいと思います。説明等は、第2質問等をお願いいたします。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） はい。この2点について伺いたいと思います。

2番目に、高齢者の移動手段として「たまりん」と無料タクシー券の活用について伺いたいと思います。高齢者の移動手段として「たまりん」と無料タクシー券の活用が考えられると思いますが、「たまりん」の運行目的、どのような人を対象に、どのような目的で今まで行われていたのか。

2番目、現在の「たまりん」はどのような人が、どのような目的で現在利用しているのか。

3番目、「からリン」と揶揄される利用状況の改善策、これをどういうふうに考えているのか。

4番目として、制度の見直しはどのように行われているのか、この4点について伺いたいと思います。

3番目として、今後10年を見据えた公共交通機関の在り方について。今後10年の間に急激に高齢者が増加し、「買い物難民」といわれる町民の増加が予想されますけれども、今後10年を見据えた公共交通機関の在り方について、町は見直す必要があるかと思いますが、その考えはあるかどうか。

見直す場合、具体的にどのような見直しをしていくのか、この点について伺いたいと思います。

4番目、2019年から玉村町の空き家等対策計画がスタートしましたがけれども、その中で具体的な目標値として以下の2点を挙げているが、その進捗状況を伺いたいということで、1点目は、玉村町空き家バンクへの登録件数は5年間で56件。

2番目、玉村町空き家除却補助事業件数5年間で30件という数値目標を挙げていますがけれども、その進捗状況について伺いたい。

次に、「空き家バンクの設置において」ということで、町独自の空き家バンクを設置し、空き家等所有者と利用希望者とのマッチングを行うための仕組みづくりを進めますというふうになっています。この「町独自の」という、その独自性、どこに独自性があるのか、また、「空き家等所有者と利用希望者とのマッチングを行うための仕組みづくり」というふうにありますけれども、具体的にどのような仕組みづくりなのか、対策の在り方とその有効性について伺いたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、松本幸喜議員のご質問にお答えいたします。

初めに、高齢者の「買い物難民化」に対する対応と今後の対策についてお答えいたします。まずは、移動手段確保の対策についてですが、玉村町にはスーパーなどのショッピングセンターが町の中心部

に集中しているため、中心部から距離のある方、特に高齢者など車等の移動手段がない方については、町中心部のスーパーなどに行くことが難しい状況となっており、通院についても同様なことが言えると思います。町では、移動手段として乗合タクシーたまりんを運行しております。たまりんにつきましては、利用状況を調査し、利用頻度の高い医療機関へのアクセスも考慮した路線を設定しておりますので、買物や通院の際にご利用いただければと考えております。また、高齢者にはタクシー利用補助券も配布しておりますので、こちらについてもご利用いただければと考えております。詳しくは次の質問でお答えいたします。

続いて、社会的な資源の活用についてですが、現在の社会的な資源としましては、NPO法人や介護事業所等が行っております移動サービスがあり、必要な方は利用いただいております。また、介護保険で要介護、要支援と認定された方や身体障害者手帳をお持ちの方は、社会福祉協議会で行っている在宅福祉移送サービスをご利用いただけます。なお、スーパーによっては宅配を行っているところもありますので、ご活用していただければと考えております。

また、浅見議員にもお答えいたしました。現在、町内における移動販売車両の導入も進めておりますので、早期に実施できるよう取り組んでまいります。

次に、たまりんとタクシー利用補助券についてお答えいたします。まず、たまりんの運行目的につきましては、町民の日常生活に必要な交通手段の確保を図り、地域住民の利便性を向上させることを目的として、平成13年度より運行を開始いたしました。たまりんの利用者、利用目的につきましては、平成29年度にたまりんの1週間の利用者アンケート調査を実施いたしました。調査の結果は、通勤、通学の利用が40人、公共施設への移動が37人、医療機関の利用が34人、買物利用の32人となっており、目的は多岐にわたっております。この傾向は現在も変わらないものと考えております。

次に、「からリン」と揶揄される利用状況の改善策としましては、たまりんが運行を開始した平成13年9月26日から約20年が経過し、その間に5回の路線変更やダイヤ改正を実施したところでございます。最近では、本年の1月に文化センター西側に設置された交通広場への乗り入れ開始や、それに伴うダイヤ改正など、利用状況の改善に向けた取組を行ってまいりました。

しかしながら、現在、コロナの影響もあり、乗客数が大幅に減少しております。コロナ前の近年の年間平均乗客数は約1万4,000人で推移していましたが、コロナの感染が拡大した令和2年度は7,300人と近年の5割程度まで落ち込みました。現在、群馬県の警戒度が1となり、感染状況が落ち着いておりますので、たまりんの利用についても徐々に平常時に戻っていくと思われれます。

まずはコロナが収束し、通常の社会活動に戻った後に、本年1月に実施したダイヤ改正の検証を行いながら、引き続き高齢者のみならず、働き世代、学生、子供も含んだ全ての町民が利用しやすいたまりんになるよう、研究と検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、制度の見直しにつきまして、たまりんの根本的な制度変更はありませんが、ダイヤ改正や路

線変更等については随時実施してまいりました。ダイヤ改正や路線変更の実施につきましては、現行路線の課題や新規ニーズなどを整理し、路線変更計画を群馬県交通政策課、道路管理者、警察などと事前協議し、その後、学識経験者、タクシー事業者、バス事業者、道路管理者、警察、区長代表、長寿会代表等で構成される玉村町地域公共交通会議で路線変更計画の承認を得る必要があります。会議で承認を得られた後、関東運輸局群馬運輸支局へ一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更認可申請書を提出いたします。運輸支局で事業計画変更が審査、許可された後、住民へ周知し、運行開始となります。このようにダイヤ改正等を行うにも、様々な過程を経なければなりません。

タクシー利用補助券の交付については、平成29年度から3年間、たまりんとタクシーの関係を検証するための実証実験として開始いたしました。実証実験の結果、たまりんの乗客数にはほぼ変化がなく、タクシー利用との関係性は見られないという結果となりました。なお、3年間の実証期間中に申請者、利用者とも増加し、一定の成果が見られたので、タクシーの利用補助を継続することとなりました。タクシー利用補助の制度につきましては、当初は1回の利用枚数を2枚1,000円までとじていましたが、令和2年度より町内移動に限り利用枚数制限を撤廃し、利便性を向上させました。

また、本制度の趣旨が日常生活に必要な交通手段の確保が困難な高齢の交通弱者の移動手段としての支援となっていることから、令和3年度より補助要件を見直し、運転免許証を保有している75歳以上の人に対しては、通常48枚の交付のところ、半分の24枚とするなどの制度変更を実施しております。今後も制度の利用状況や社会情勢等を踏まえ、より利用しやすい制度となるよう研究を進めてまいります。

次に、今後10年を見据えた公共交通機関の在り方についてお答えいたします。まず、見直す考えはあるかのご質問でございますが、松本議員がご指摘のとおり、当町におきましても急激に高齢化が進むことは明らかであると考えております。同時にITやAIなどのデジタル技術も急速に進化し、自動運転技術の高度化により、無人運転バスの導入など、公共交通は大きく変化するものと考えられます。また、買物についても、インターネットショッピング等がさらに普及し、利便性が向上することは明らかであります。これら技術の進歩と時代の変化に対応し、将来の当町の状況に合わせて見直しを行う必要があると考えております。

また、見直す場合に、具体的にどのように見直していくかについてですが、現在、県で令和4年度から令和8年度の5年間の広域圏別地域公共交通計画を作成しております。当該計画では、公共交通を手厚くする重点エリアの設定と、公共交通が不足するエリアにおける需要に応じた最適な移動手段の設定を行います。当面の間は、この計画を踏まえて町の公共交通を見直していくことになると考えております。

また、将来におきましては、先ほどのご質問にお答えしたとおり、技術革新、社会の情勢を踏まえた見直しを行っていきたいと考えております。

次に、玉村町空き家等対策計画についてお答えいたします。町の空き家対策につきましては、平成

30年4月に町内区長や弁護士等の有識者で構成される玉村町空家等対策協議会を設立し、空き家等に関する対策を講ずるため、様々な協議を重ね、平成31年3月に玉村町空家等対策計画を策定し、平成31年4月に玉村町空家等の適正管理及び活用の促進に関する条例及び規則を制定しました。

進捗状況につきましては、本計画及び条例に基づき、平成31年4月から玉村町空き家バンク及び玉村町空家除却補助の事業を行ってまいりました。玉村町空き家バンクは、発足年度から複数の相談をお受けしましたが、令和3年3月に初めて空き家所有者からの物件登録申請及び空き家購入希望者の利用登録申請がそれぞれ1件あり、同年4月に売買契約が成立し、購入者の町外からの転入が確認されました。

また、玉村町空家除却補助につきましては、平成31年度に4件、令和2年度に10件の補助金交付により、老朽空家等の除却が実施され、令和3年度につきましても10件の補助金交付が決定しており、今年度内に老朽空家等の除却が完了する見込みであります。

また、本計画に目標値として掲げている、玉村町空き家バンクへの登録件数5年間で56件、玉村町空家除却補助事業件数5年間で30件についてですが、玉村町空家除却補助事業につきましては、毎年多くの申請及び補助金交付となっておりますので、おおむね目標値を達成できる見込みですが、玉村町空き家バンクへの登録件数につきましては、目標値から大きく乖離しており、大変厳しい状況であります。

続きまして、空き家バンクの設置についてお答えいたします。空き家バンクの設置は、本計画において「町独自の空き家バンクを設置し、空家等所有者と利活用希望者とのマッチングを行うための仕組みづくりを進めます」と記載しておりますが、この町独自とは、全国版の空き家バンクに登録せず、玉村町独自の空き家バンクということであります。また、「空家等所有者と利活用希望者とのマッチングを行うための仕組みづくり」とは、空家等所有者から空き家バンクへの物件登録申請があった際に、町のホームページに空き家の状態を掲載することから始まり、ホームページで当該空き家を閲覧し、利活用希望のある方に空き家バンクの利用登録申請をしていただくものでございます。また、仲介及び契約につきましては、町が協定を締結している不動産事業者団体をお願いしております。

さきにも述べましたが、空き家バンクの登録件数が少ない要因としまして、空き家内部の写真を町ホームページに掲載することから、空き家室内の整理、清掃をしてから再度検討したいという意見や、他物件の状態を見てから判断したいという意見もありました。町といたしましては、空き家バンクの登録者数が増え、制度が有効活用されるよう、引き続き制度の周知や登録希望者のサポートを実施してまいります。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） まず、たまりんについて伺いたいと思います。

まず、たまりんのアンケート結果が多岐にわたるというふうに認識されているようなのですがけれど

も、私が独自に調べたところで発表させていただきますと、まず最初に、高崎高等特別支援学校の生徒が通学に使っているというようなことがこのアンケートの中には入っていません。高崎高等特別支援学校の授業日数は、1年生が199日、2年生が200日、3年生が189日ですので、おおよそ200日です。往復で使うので、1人当たり、休みがなければ大体400回使うわけです。2019年のコロナの影響を受けていない時期で言いますと、その10人でおおよそ4,000回は利用しているのです。こういったところが入っていないアンケートになっているように思います。

私が調べた範囲の中では、いろいろなところで聞き取り調査をやっています。100人以上には話は聞いていますけれども、利用している人たちのほとんどは、スーパーへの買物か通院なのです。若干ここに出ているような文化センターのほうに行く方もいらっしゃいますけれども、文化センターの利用というのは非常に微々たるもので、毎日毎日その人たちが使っているわけではないはずです。イベントがあるときだけだと思います。そのイベントも年に何回かという程度の利用状況ではないかなというふうに推測されます。

ですから、2019年の利用回数1万3,854回のうちの4,000回は通学に使っていて、残りの9,000回については、通院か買物というような利用が主になっているというふうに私は思っているのですけれども、その点どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

町長の答弁にありましたアンケート調査、こちらは平成29年度ということで少し古いものではございますけれども、この中の通勤、通学の利用の40人、1週間の中で40人が利用したというのは、おっしゃられるとおりで高崎の高等支援学校だと思われま。あとは、公共施設、役場に来る方、そのほか医療機関、買物ということで、こちらがほぼたまりんの利用の4本柱ということであろうかなというふうに思っております。この傾向は、現在も変わらず松本議員のおっしゃられるとおりで、買物、通院がたまりんの利用の主な目的になっているのかなというふうには考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 買物をしている人たちというのはどのような人たちなのか、それを考えてみますと、小学生、中学生、高校生使わないですね。通常の間時間帯、特に昼の10時から1時という買物に皆さん行きたいというふうに思っている時間帯については、小中高の生徒たちは使わないです。なぜかという学校行っているからです。土日であっても、その子たちはほとんど自転車で移動しています。ですから、使う必要がほとんどないのです。車に乗れる人たちはどうでしょうか。常識的に考えてみてください。たまりん使って買物に行く人いますか。車に乗れる人たちは車で移動するのです。車以上に便利な乗り物はないのですから。では、現在使っている人たちはというと、車に

乗れない人か、車に乗るのができない高齢の人たち、こういう人たちが利用しているというふうを考えられると思います。この人たちの利用の様子を見ると、先ほど言ったようにほとんど買物です。買物に行きたいのは10時から13時、1時ぐらいまでのその3時間なのです、話を聞いていくと。利用回数はといたら週に1回程度、できれば2回行きたい、こういうふうになっている人が非常に多いように思います。

高齢化に伴いまして70代後半になってくると、非常に車に乗れなくなるということに関して不安に思っている人たちが大変多くいます。潜在的な利用者として考えられる人たちが今後ますます増えていく、そういう利用者のニーズに合った運行方法を考えるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） たまりんの利用率を上げる、利用者に便利のように運行するという事で考えれば、高齢者の方、今後買物に行くのが困難になってくるであろう方を主たる対象とすることで利用も上がり、そういった方の福祉にも役に立つのかなというふうには考えております。ただ、たまりん、答弁にもありましたとおり、公共交通ということで様々な方の利便性、またそういったものを確保するために始まったものでございますので、現在のところは広く誰でも乗ってほしいという形で運行のほうをしております。今後の高齢化社会を見据えた場合には、そういった買物に特化するということも必要になってくるのかなとは考えておりますけれども、現在のところ、たまりんのほうはそういった広く、対象者を絞っての運行はしていないということでございます。

高齢者のお出かけというところで考えますと、たまりんの利用もそうですけれども、タクシー利用券を相乗りで使っていただくとか、群馬県でも新たな移動手段というのを地域のほうで考えてみませんかということいろいろな仕組みのほうを考えております。各自自治体の狭い地域でボランティア運送であるとか、先日も、昨日ですか、新聞に出ておりましたけれども、渋川市の支え合いタクシー、こちら社会福祉協議会でやっていることですが、そちらが表彰を受けたというようなことで、ある程度目的が絞られているものに関しては、たまりん以外の交通手段ということも今後は考えていかなくてはいけないのかなというふうにも考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 広くというふうに言っているのですけれども、例えば10時から1時までの3時間、その3時間をそういう買物したい人の利便性を高めるというようなことができないものなのではないでしょうか。その時間帯というのは、文化センターだって行事やっていないです。大体夕方からですよ、行事やるのは。そういう利用しない人を含めた計画の在り方というのがどうなのでしょう。

また、私、一括集中方式というのを考えてはいるのですけれども、その方式を取ったからといって、ほかの人が乗ってはいけないということではないです。誰でも乗っていいのです。利用しようとする

公共の公平性ということをよく言われるのですけれども、その人たち以外は乗ってはいけないというのであれば、それは公平性は担保できないでしょうけれども、誰が乗っても構わないのです。ただ、その時間帯については、買物の一番ニーズの高いところに合わせた運用方法を取ってはどうかということを行っているわけです。その点どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） たまりん、現在3台で6路線運行しているわけです。路線ごとに1台あるわけではなくて、1つのコースを回った後、その流れで別のコースへ行ってということで、この3台での運行の6路線というもので現在の便を確保していくというのはもうぎりぎりなところ、運転手さん、場合によっては休憩なしでまた新しい路線に出発するということもございます。それですので、こちらたまりんを利用して松本議員がおっしゃられるような運行方法を取るということになると、ダイヤも抜本的に見直す必要とかもあるでしょうし、また車両の増台ということももしかしたら必要になるのかも分らないです。

いずれにしても、松本議員のご提案されていること、すごくもったもな事だなどは思いますので、今後、いろいろな技術の進展、AI等で自動的にルートの検索とかもできるようになってくるとでしょうし、自動運転によってドライバーさんが必要なくなることが将来的にはあるという時代も来るのかなと思います。そういった時代の変化もこれから目まぐるしくなっていくと思います。

また、カーボンニュートラルを目指すということで、群馬県でも2030年度にはCO₂の排出量、国の目標よりも厳しい50%を目指しているという中で、電気自動車であるとか、あとは通勤、通学に車でなく公共交通を使うような、そういった取組もどんどん進んでいくと思いますので、その辺りこれからの時代の変化が目まぐるしく変わっていくと思いますので、そういったことも見据えながら研究はしていきたいというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 私が言っている一括集中方式のたまりんの運用について、少し誤解があるようですので、3番の図を見ていただきたいと思います。ちょっと説明をさせていただきます。

大体実態として買物に行く方というのは毎日買物に行く人はいないのです。週に2回から1回、できれば2回という人もいらっしゃるのですけれども、週に1回買物に行ければ大体何とか生活はできるわけです。週に1回ということであれば、丸で囲ってあるような形でそれぞれの地区を7地区に分けて、10時から1時までの間は町内のとりせんですとかアバンセ、カインズ、ダイレックス、からか〜ぜ、フレッセイ、この買物や医療品を入手できる場所だけを回るようにする。7路線に分けるといのは、週に1回2台のたまりんを集中的に回すことができるということです。例えば右の4番目を見てください。芝根地区の小泉、下之宮、箱石、南玉、この地区を結ぶ路線に週に1回2台のたま

りんを3時間だけ集中的に配置をすれば、6回から7回巡回ができます。それぞれの丸の地区を私法定速度を守って30キロから40キロのスピードで全部回りました。大体30分から35分ぐらいで一回りできるコースです。ですから、時間的に余裕ができますので、今のバス停を2倍に増やすことも可能になります。多くの方がたまりん不便だというのは、停留所が遠い、それと時間がかかる、大体時刻表を調べると2時間から3時間かかるのです。行きに15分かかっても帰るときに1時間ぐらい待たないと次のバスが来ない、そういう状態で買物に行くのに2時間半から3時間かかるのです。買物をしてからが大変なのです。降りる場所から自分の家まで買物をした荷物を持って歩いて帰るわけです。80過ぎの人たちがそういう生活を強いられているわけです。

ですから、こういう形で細分化して週に1回集中的にたまりんを巡回させるようにすれば、6回から7回巡回ができて、ここにありますように右回りと左回りの巡回をさせると、例えば小泉から青バスに乗って青い線でフレッセイに行きます。40分ほど買物をしてレジに並んで料金を払って袋詰めをしてバス停のところに着いてバスが来るのを5分から10分待って、それで約1時間です。15分で行って1時間で買物を済ませ、2周目の赤いバスに乗ると、逆回りのバスです。そうすると、15分ぐらいで最寄り家の近くまで帰ってくるができる、こういうふうになります。つまりこのやり方を取れば費用をかけずに利便性を高めることができます。行きはたまりん、帰りはタクシーというようなやり方もあると思います。タクシー券を使って、行きはたまりんで100円で行って、タクシー券でただで帰ってくる、家の前で降りることができるわけです。そうすると、タクシーの利用も高まるのです。業者にとってもメリットがあることです。タクシーで買物に行く人はいないわけですから、聞いたことはないですから、タクシーの新たな利用が喚起されるわけです。このように交通をつかさどっている業者にとっても、この案でいけばメリットがあるはずで、利用者にとっても、行政もお金をかけずに、しかもタクシー会社も喜ぶような案なのです。陸運局ですか、そこの認可もこういう形になれば取りやすくなるのではないのでしょうか。お金をかける必要はないと思います。

先ほど環境安全課長さんのほうから、今後のITですとか、そういうようなものの進展を待ってというふうな話ですが、いつになるか分からないのです。しかも、やり方を変えるだけで利便性が高まる案ですから、予算をかけて失敗したというのでは、それは確かにマイナスは大きいかもしれませんが、予算をかけずにやれる案なのです。その点どう思いますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 予算がかからずに利便性が上がるということであれば、もちろん最も望ましい形であるのかなというふうに思います。松本議員のこちらの提案、こちらのほうもよく検討のほうをいたしまして、研究のほうも重ねていきたいと思います。

ただ、まずは現行、タクシー利用補助券のほうも出させていただいている中で、利用のほうも徐々に上がってきております。先ほど言いました、タクシーもできれば相乗りをしていただけたらありが

たいなというふうにも、ちょっとこちら環境安全課では思っております。地域の人が何人かでお買物行くといった場合には、一人一人タクシー券をお持ちですので、割り勘をしていただければ1人で行くよりは安くお買物のほうにも利用していただけるものと考えておりますので、タクシー利用補助券の利用とたまりんと、それをうまくリンクをさせながら、いい制度のほうにしていきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 私、この活動に3年前から取り組んでいます。利用の進んでいる地区、私そここのところに行って、タクシーとたまりんの利用のやり方について詳しく説明をして回っています。それぞれの地区、20か所ぐらいの地区で話をしていると思いますし、高齢者の集まりであります、高齢者だけを対象にはしていないのですけれども、ふれあいの居場所という活動をやっていますけれども、そこの代表者会議でも、全体のところで1時間かけて詳しく説明をさせていただいています、こういう利用方法がありますということで。そういう利用方法を伝えて、それに対応した地区は利用が伸びています、実際に。ただ、タクシー券というのは、デメリットは枚数が少ないから、日常使いがなかなかしづらいというところがあります。たまりんについては、通常の運行の範囲の中であれば利用はしやすい、安価にできるのですけれども、小回り利きません。時間もかかります。そういう状態なのです。ですから、双方のメリットを組み合わせることで、先ほど言ったように、たまりんで行ってタクシーで帰ってくる、その双方のデメリットを補完し合う関係になるのです。ところが、たまりんで行くというのがそれぞれの地区で利用できる時間帯を考えていくと、各地区1回だけなのです。1回チャンスがあるだけ、それを逃したら、翌日にするか、または午後の遅い時間になるか、そういう使い方ができないのです。ですから、相互に補完し合って効率的に使うようにするためには、行きはたまりん、帰りはタクシーというような使い方ができるようにするためには、たまりんの利便性を高めていくしかないのです。その利便性というのは、全部をやれということではないのです。10時から1時までの間の時間帯について運行を変えていく、そうすることで相互が生きるシステムになると思います。

今後、ITという活動がというふうなことですけれども、何年先になるか分からないのです。タイムリミットは決まっているのです。20年後は玉村町は過疎化しているのです。そうなる前に対応を考えていかないと、そんなに長くは待てないのが今の現状だと思います。高齢化していくというのは、ただ高齢者が増えるということではありません。高齢者が増えていけば購買力が落ちます。今あるスーパーだって、いつまでも今どおりにあるわけではありません。一番地元密着型でやっていた両水が一番先に撤退しているのです。次はどこが撤退するかを心配するべきではないでしょうか。もう少し人流を高めていって、経済的に買物をしてもらう人を増やしていかない限り、スーパーだとかの存続というのはなかなか難しくなってくると思います。というのも、角刈方面の若い車に乗れる人たちは、

新町に行って新町のフレッセイのほうに買物に行く人が非常に多いです。板井ですとか福島ですとか上福島、または上陽地区の人たち、そういう人たちは大体前橋みなみモールのほうに行ってしまうのです。町内のスーパー等を使っている人たちというのは高齢の人たちなのです。近場で済ませられればというふうなことで、高齢の人たちがほとんど使っているのです。そういう機会を増やしていかない限り、スーパー等も撤退がこれから心配されるのではないかなというふうに思うのです。人口が減って高齢化して購買力が落ちて、そういう状態の中で玉村町がこれから生き残っていくためには積極的に活用をしていかないと、そういう人たちに頑張ってもらえるように移動手段を確保できるようにしていかなければ、今後の町そのものの在り方が大きく変わっていく、そのタイムリミットは20年だと思います。地区によってはあと10年です。だから、そんなに悠長なことは言っていられないと私は思います。

次に、そういったIT等が利用したデマンド方式というところを取っているところがあります。富岡市が今年の1月から新たに始めました。やっているのは富岡市、前橋市、藤岡市、渋川市ですか、富岡市の担当の人に聞いたら、担当課の職員はこう言っていました。巡回バスで4,000万円で利用していて、それでほとんど利用が見られなかったと、玉村町と大差ないような利用状況です。今回新たに7,000万円かけてデマンド方式を入れて、月平均3,100回まで利用者が増えてきました。ここで言っていたのは、4,000万円の使われないう赤字だったら、7,000万円の使ってもらえる赤字のほうがよっぽど意味があるのではないのでしょうかと、目的はと言ったら、高齢者の生活の質を高めたいのですって言っていました。しかも、その人たちが消費に回る、動くことで消費を、経済効果が望めるのではないか。さらに、1年たってみないと分かりませんが、介護費用ですとか、通院等による医療費ですとか、そういったものが少しでも削減できるのであれば、トータルで考えて非常に意味があるというような形で、7,000万円をかけてデマンドを取り入れましたというふうに言っていました。

この案でいくと、同等の人流をお金をかけずにつくることができます。6回から7回全部満杯になることは難しいかもしれませんが、うまく活用を地区で支えながら回していけば、40人から50人程度の人流はつくれます。先ほど月平均3,000回というふうなことで言いましたが、往復ですから、月使っている人は1,500回です。1,500人と言ったほうがいいですか。30日ですから、1日当たり50人が使っているという計算になります。6回から7回たまりんを集中的に運用して使いやすくできるようにすれば、30人や40人の人たちを運ぶことは可能だと思います。そんなに大きなお金をかけずに今の現状のままで同じような経済効果も得ることが可能性として、まだやっていないですから、全て可能性の話になりますけれども、可能性はあるわけです。こういう工夫をするべきだと思うのですが、どうでしょう。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） そういったもろもろ検証等もしながら、たまりんの今以上の利便性というのですか、利用しやすいたまりんを目指していくことはもちろん当課でも考えております。

また、どうしても高齢者に重きを置いたというのですか、そういった場合には、また関係各課、あとはバス事業者等ともいろいろ相談のほうもしながら研究していきたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 今の議論、なかなかこれ以上詳しくというわけに、時間の関係もありますので、ないかと思うのですけれども、町長さんのご判断を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 松本議員のご高説を賜りまして、じっくり改めて聞かせてもらいました。今日本は、コロナ禍によっていろんな社会構造が変わっていかねばならない状況にあるかと思いません。自宅で、もう会社に出社しないで仕事をするとか、そういった状況の中で地方への移住、そういった転換期にも来ているかと思えます。そういう意味において、やはり交通手段を構えておくということは一つの大きな条件ではないのかなと、そういう意味において、今やはりどうやって町を改革して、5年後、10年後に適用できる公共交通手段をつくっておくかということは非常に大事なことだと思いますので、今松本議員のおっしゃった話はいろいろ検討の材料にはなるかと思えます。そういう意味において、これから議会の皆さんも踏まえていろいろこのたまりんの運行形態、それからタクシー券での有効利用、タクシー券の抱えている課題もありますので、そういうものを総合的に検討して、また対応していく時期だとは思っています。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） ぜひ検討をお願いしたいのですけれども、検討に当たって、先ほど言いましたように福祉的な視点と、今担当課の環境安全課の交渉を必要とする、そういった手順をよく熟知している環境安全課の視点と、それとそれを取りまとめて企画課として取り上げていくような3つの視点が必要になってくるかと思えます。ぜひプロジェクトチームのようなものをつくって、1つの課だけで全て賄おうとするのではなくて、横の連携を図れるような、同じ検討をするのであれば、そういう取組をしていただきたい、そういうふうに思います。

タクシー券、補助金の交付率が20%なのです。予算額が1,992万2,000円補助可能な額としてあるにもかかわらず、利用されているのは20%なのです。ですから、まだ先ほど出た介護タクシー、タクシー会社の介護もありますけれども、介護支援施設ですか、30か所町内にあります。それぞれが移動支援のための介護タクシーを持っています。それは、介護認定を受けた人でなければ使えないというものではないのです。介護認定を受けると200円ですか、300円ですか、そのぐ

らいで移動することができるのですけれども、そうでなくても自腹で払えば利用は可能なのです。だから、そういったところにもタクシー券が利用できるようにすれば、通院の人たちにとっても利便性は極めて高いと思います。タクシー券の利用範囲を広げるというような、そういう意思はございますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 今の玉村町のタクシー補助券の交付の要綱では、一応有償の旅客事業者の資格を持っているというのですか、ということで町内に乗り入れている3社を対象としております。かなりこちらを使うに当たって、運転手さんにはどこからどこまで乗ったかというようなこととかをその利用券に書いていただくとかというような手間もあって、今のところ3社のみとさせていただいております。そういった介護タクシー等をそちらの利用の範囲にしたらどうかということなのですが、そちらも併せて、今お願いをしているタクシー事業者の意見ももちろん聞かなくてははいけませんし、その介護タクシーを運行している事業者さん等も一応ヒアリング等もして、そちらに関しても検討はしていきたいというふうに思っています。ただ、なかなか県内でタクシー補助券を配っているところ、何市町村かあるわけですけれども、最近になって介護タクシーの事業者さんを使えるようになったというところも幾つかあるみたいですので、そういったところの参考に意見も聞きながら研究をしていきたいというふうに思います。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 福祉課では、その辺はどのように考えているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

もしタクシー券で町内の福祉タクシー等を使えるようになれば、当然メリットは多々あるのかなと考えております。

◇議長（石内國雄君） 3番松本幸喜議員。

〔3番 松本幸喜君発言〕

◇3番（松本幸喜君） 時間がなくなってしまったので、空き家対策等については、残念ながら質問を深めることはできなかったのですけれども、空き家対策というのは単に空き家を何とかしようというだけでなく、今後の新しい若い人たちを呼び込むための大きな手だてになると私は考えています。要するに子育て支援の一環として安く居住できるような環境を提供する、そういうふうにする事で若い人たち、特に子育て世代の人たちを呼び込む大きな手だてになると、そのように考えています。ですから、単に空き家を解決するというだけでなく、それを活用するというのをぜひ考えていただ

きたいというふうに思います。

あと2分35秒ですか、時間ありませんので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。10時15分に再開します。

午前9時58分休憩

午前10時15分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、4番新井賢次議員の発言を許します。

〔4番 新井賢次君登壇〕

◇4番（新井賢次君） 議席番号4番新井賢次です。議長に許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

傍聴席の皆さん、本日はありがとうございます。私にとって2期目の最初の一般質問になります。先日、11月15日発行のたまむら議会だより臨時号において、新議員の紹介という中でコメントを求められ、「「町政をもっと身近に、もっと明るく」との思いを大切に、積極的に皆様の声をお聞きし、信頼と共感をいただけるよう、町議としての責務に全力で取り組みます」と書きました。私は、町議としての責務として、3か月に1回、1年に4回チャンスが与えられる一般質問により、町政をただすことが最も重要なことであると思っています。昨日、宇津木議員が今回が89回目の一般質問になると、議長時代を除いて一回も休んでいないと、こういうお話がありました。非常に難しいことであるし、率直にすごいなと思いました。私も難しいことですが、頑張ってみ習っていきたくと、こう思った次第です。私は、今回が17回目になります。まだまだ勉強不足ですが、今日も真剣に取り組みたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。大きな項目、3項目ありまして、まず1点目、指定管理者制度導入施設の現状の検証と今後について伺います。各施設における導入目的（運営コストの削減、住民サービスの向上等）の達成度をどのように把握し、どう評価しているのか。

2点目、コロナ禍による影響、例えば利用制限、あるいは休業による収益減等への対応は。

3点目、当初、該当施設として社会体育館、文化センター等も掲げられていました。今までの実績を踏まえて、新たな導入施設として検討する価値があると考えますが、どうか。

大きな項目の2点目、貴重な文化遺産（歴史的建造物）の有効活用について。令和3年度施政方針の重点目標「たまむらの良さを次世代につなぐ」の中で「文化財保護・地域資源の活用」とあります。さらに、令和3年3月議会において「特に井田家住宅主屋・酒蔵、小泉重田家住宅の歴史資産として

の価値を高める具体的方策について」質問した際、「積極的に活用することが重要だ」とのお答えでした。

今年の7月、正式に重田家住宅が町に寄贈されました。歴史的な文化遺産が失われつつある中、際立つ朗報であると思います。今こそ町として従来の担当課だけではなく、枠を広げて体制を組み、継続して有効活用することについての方策を立てることが重要であると思います。そのことで町を活性化させる一助に間違いなくならないと思いますが、どうでしょうか。

大きな項目の3点目、交通安全施設設置事業について。道路交通事故を防止するため、交通安全施設の新規設置及び補修等の工事は、具体的にどう進めているのでしょうか。

また、最近、重要な交通安全施設である路面標示が摩耗し見えなくなっている箇所が至るところに見られます。維持管理についてもどのように進めているのか。さらなる注力が必要だと思いますが、どうでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

初めに、指定管理者制度導入施設の現状と今後についてお答えいたします。指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応していくため、民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費節減を図ることを目的としております。当町では、平成18年度から制度の導入を進め、現在、町有施設11施設について民間事業者へ管理の指定を行っております。各施設における導入目的の達成度、いわゆる成果につきましては、指定管理者からの日常の業務状況の報告や月次報告を踏まえ、毎年度終了後に提出される事業報告書により把握しております。この事業報告書は、管理運營業務の実施状況、利用実績、管理に係る収支状況、利用状況分析報告書等が記載されており、評価の基礎としております。

次に、コロナ禍による影響への対応についてですが、利用制限等の対応については、福祉施設、公園管理施設、スポーツ施設など、施設の管理方法によって対応は異なりますが、緊急事態宣言発令時や県の警戒レベルの高い時期には、施設の利用制限や時短営業、臨時休館等の措置を取り、感染拡大を防ぐ対応を行いました。

また、収益減に対する対応では、指定管理施設の要綱において法的に責任を負わせる、いわゆる帰責事由の所在が不明確になりやすいリスクについては、あらかじめ基本的な考え方を示すリスク分担表が作成してあります。その表中にある不可抗力において、天災、人災、感染症等による損害、損失等が発生した場合は、協議を行うとしています。この要綱に基づき、昨年度、新型コロナウイルス感染症指定管理者支援事業を実施し、指定管理施設の中で売上げの減少が著しかった道の駅玉村宿が本事業に該当し、事業活動の維持または継続のための支援を行いました。社会体育館及び文化センター

の指定管理導入及び貴重な文化遺産の有効活用についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、交通安全施設設置事業についてお答えします。交通安全施設とは、道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設で、道路標識、区画線に加え、ガードレール、カーブミラーなども含まれます。交通安全施設の設置は、新たに住宅を開発した場合、町と協議した開発業者が設置する場合もございますが、区長を通して地区の要望を受けたり、職員が町内を巡回した際に気づいた箇所等に優先順位をつけ、予算の範囲内で順次設置しております。また、経年劣化や事故などで破損した交通安全施設については、地域住民等の通報により随時復旧しております。

ご指摘のとおり、一時停止や横断歩道等の道路標示が薄くなっているところが散見されていたことから、群馬県警察が管理する交通規制に関する道路標示の復旧について、11月18日に伊勢崎警察署長へ要望書を提出し、早急な復旧を要望したところです。町が管理している町道の外側線やグリーンベルト等の交通規制以外の道路標示につきましては、通学路合同点検や区長等からの情報、職員の町内巡回の際に気づいた箇所の引き直しや補修等を実施しております。また、県が管理している国道、県道の道路標示の補修につきましては、管理者である伊勢崎土木事務所に依頼し、対応しております。

いずれにしましても、パトロールや区長、町民からの情報提供に基づき、町が管理しているものは町で速やかに対応するとともに、県警や県が管理する交通安全施設の補修につきましては、早期に補修していただけるよう、引き続き要望してまいります。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 新井議員の社会体育館と文化センターへの指定管理者制度の導入についてお答えします。

初めに、社会体育館は、現在長寿命化改修工事を行っており、来年4月から開館を予定しております。指定管理者制度の導入については、新しくなった施設の業務内容や管理経費、既に導入している他市町村の状況など、あらゆる角度から精査し、導入に向けた研究を進めてまいりたいと考えております。

また、文化センターについては、大小ホール、公民館、図書館、歴史資料館を備えた複合施設であり、教育委員会生涯学習課と玉村町文化振興財団がその運営を行っております。文化センターに指定管理者制度を導入するためには、その業務内容や文化振興財団の業務との調整など精査していく必要があります。今後、指定管理者制度導入の効果や他市町村の状況などを踏まえ、慎重に対応してまいります。

続きまして、貴重な文化遺産(歴史的建造物)の有効活用についてお答えいたします。去る7月29日、国登録有形文化財重田家住宅が玉村町に寄贈されました。町にとって貴重な文化財であるだけでなく、豊かな樹木環境や畑もあることから、今後の保存及び有効活用が求められていると認識しております。寄贈後、まず職員による清掃と専門業者による除草及び一部の樹木の剪定を行いました。さらに今年

度、歴史資料館、歴史講座における見学会、地元区やガイドの会への説明を予定しております。この貴重な歴史的建造物の価値を高めるためには、積極的に公開すること及び活用することと考えます。例えば観光案内、各種展示会、茶会、映画のセットなどとしての活用を図ることで、町内外の方々に親しまれ、さらなる価値が高まるものと考えます。

また、継続して保存し公開していくためには、教育委員会だけではなく、他課や関係機関、関係団体等との連携が大切と考えております。したがって、様々な意見を出し合いながら連携をしていくための歴史遺産保存活用検討委員会、（仮称）歴史浪漫たまむら委員会の設置について、現在準備を進めているところです。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それでは、2回目以降の質問を自席にてさせていただきます。

まず、1点目の指定管理者制度についてですが、現在導入している11か所について教えてください。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 導入している施設であります。11施設となっております。東部スポーツ広場公園、B&G海洋センター、老人福祉センター、障害者福祉センターのぼら、健康の森児童館、北部公園の公園とサッカー場、道の駅玉村宿、総合運動公園、東部工業団地内運動公園、玉村グラウンドゴルフ場、以上の11施設です。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 導入の目的で幾つかあると思いますが、町長から先ほど民間企業が持つ専門的なノウハウを活用することができ、多様化する町民のニーズにより効果的、効率的に対応することができると、それから経費面でも民間事業者の経営努力が期待でき、町の財政負担を軽減することができる、というようなことも町のホームページにありましたし、先ほど町長がお話ししたとおりでございます。

その中で、現在、先ほどお話がありました8団体による11か所、この指定管理者制度は、今の状況ですと、全部が5年間という長期間の契約になっているかと思っております。その中で、先ほどの運営コストの削減という観点からなのですが、現在行われているこの8団体について、町が当初考えていた予算額と、それから管理者制度を採用した後の実際の運営費、これの差額、要するにどれだけ減額になっているのか、削減できているのかについてお伺いします。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 削減ですが、募集の際に町の当初の予定額があります。その後、業者側から入れてきた価格、そういったもので業者を決めておりますが、その差額が下がっておりますので、削減ができているというような状況です。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 具体的にその差額というのは、例えばこの8団体全部でもいいのですが、そういう数字というのは今把握できていないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） それは、個別の金額ということでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 個別で答えていただければ、もちろんそれが一番望ましいことなのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） すみません。個別については、各事業所によってお願いしたいと思いません。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 導入制度の目的の一つが、1番は行政コストの、要するに運営コストの削減だと、こういうことがはっきり求められているわけですから、当然その数字については、各課ごとに把握できていないといけないかと思うのですが、これを担当しております担当課の課長さんなりで、その数字について把握しているのでしたら教えていただければと思います。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 中野利宏君発言〕

◇子ども育成課長（中野利宏君） お答えいたします。

当課の場合ですと、健康の森児童館になります。これは、令和2年度の8月から指定管理に出したもので、この中で一番新しいものかと思えます。当課の場合ですと、元年度にかかっていた健康の森児童館の経費がございまして、そちらにかかった経費と、それから指定管理に出して実際にかかった経費を比較をしております。その中で例えば電気料ですとか、その辺が安くなっていることの確認もしておりますし、また人件費等でも今まで直営でやったケースで職員の単価を当てはめてみて、それでやった場合と今回の指定管理でやった場合で差額がどのくらい出ているかということは把握して

おります。その中で実際にある金額が節約できているなというふうな形で認識をしております。毎年、どこの施設でもそうだと思うのですけれども、決算書を出していただいていると思います。その際に当課の場合ですと、その決算書のほかに業務日誌ですとか、あるいは事業報告、それから月報、それからスタッフのシフト表、その辺を出していただきまして確認をして、確認が終わればその書類をお返ししているというような形で確認を取っております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） ほかに説明していただける課はございますか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

都市建設課では、北部公園と東部スポーツ広場のほうを指定管理に出しています。実際には年間で出来高ということで業者さんに上げてもらっています。月間報告ということで1か月のイベントとかについて報告をいただいています。指定管理費というのをコスト縮減ということでうたわれていますけれども、請負契約とちょっと違うところがあって、実際の数値で増減を精算するものではなくて、コスト縮減の中には、労務単価が上がっているにもかかわらず、同額で企業努力でやってもらうということも含まれますので、減額だけではないとは考えています。コスト縮減が図られて減額になるような場合であっても、その分ほかのこともできたり、やりたいこともありますので、そういったところで役場内職員と協議して、一步上を目指せるようなことで管理のほうを行っているということで、金額的には年度当初に出された金額で維持しているような形であります。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 経済産業課のほうでは、道の駅玉村宿、こちらにつきまして指定管理者ということでお願いをしております。そちらにつきましてご報告をさせていただきます。

道の駅玉村宿につきましては、経費の削減という部分もございますが、それよりも売上げを増やしていく、お客様に多くもって来ていただく、そうしたところが基準となっております。売上げといたしましては、4億円を目標に掲げていたわけでございますけれども、当初指定管理として出すというのを考え始めたときは2億9,600万円ほどございました。指定管理者に出してからは、最初の年度が4億1,000万円、その後コロナの関係で4億円を今現在は若干下回っているところでございますけれども、売上げにつきましては、指定管理者に出したところによりまして目標まで行っているというふうな認識でおります。

また、お客様につきましても、45万人に来ていただくというようなことで目標を掲げさせていた

だいたわけでございますけれども、最初お願いするときに当たりましては41万人ほどのお客様でございました。その後、指定管理者に移行させていただいてからは、多い年では55万人ほどお客様に来ていただいているということでございますので、それぞれ売上げ、お客様の数、指定管理者移行後には目標を達成できているというような状況でございます。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 生涯学習課においては、B&G海洋センターと総合運動公園等の指定管理を行っておりますが、特にB&G海洋センターにつきましては、指定管理前と指定管理後では、職員が2人置いてもらった職員の人件費、その分が減少しているような状況でした。利用者数につきまして、その後減少した年度もありましたけれども、ほぼ上昇し続けて、指定管理が始まった初年度が6万8,242人という年間利用者だったのが、コロナ直前の平成30年には9万3,806人という状況であります。B&Gにつきましては、B&G財団が評価を行っており、指定管理が始まった初年度こそA評価という評価だったのですが、その翌年から昨年度まで14年間、特Aという評価をいただき、最高レベルで評価を受けている管理がされている状況であります。総合運動公園につきましても、通常の管理、そういうものにつきましてかなり評価を受けているところであります。海洋センターも総合運動公園も両指定管理者がしっかりアンケート等を集計して、利用者の利便性の向上を図って改善しているところであります。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

健康福祉課のほうで所管しているのが老人福祉センターと障害者福祉センターのばらということで、この2か所となっております。老人福祉センターにつきましては、高齢者の生きがい対策ということで、前年度コロナ禍ということでなかなか利用者は伸びなかったのですけれども、費用面といたしますと、やはりこの老人福祉センター、またのばら、それぞれ社会福祉協議会のほうに指定をさせていただいております。のばらにつきましては、障害者の方たちの通所する事業者ということで、その経費削減というよりも、そういう方たちの受血的な考え方で運営のほうをさせていただいております。

以上となっております。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 指定管理者制度は、ご存じのとおり平成18年に導入されました。ちょうどその頃に国から集中改革プランということで地方に行政改革を求められて、公務員数の削減というものを同時に求められました。そのときに指定管理者制度を導入して公務員数を削減するということも、玉村町も経営改革大綱ということで取り組んでおりまして、導入当初は直営の場合と指定管理

者制度を導入した場合のコストの比較をしております、指定管理者制度のほうが安い、または同等であっても町民サービスの向上につながるものについては、指定管理者制度を導入させていただきました。導入当初は、もちろん直営と指定管理者制度の価格比較は行っておりますが、もう職員数を削減しておりますので、通常直営に戻すということは考えておりませんので、その後も何度か指定と繰り返しをしておりますので、直営との比較ということではなくて、設計金額との比較ということで進めているところでございます。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 担当ごとに説明を今いただきました。指定管理者制度は、あくまで公的施設の管理を指定管理者に任せているということだと思います。公の施設を民営化されたことでももちろんないし、公的施設が払い下げられたものでは決してないわけです。

そこで、令和元年度の町の監査委員の監査の結果の中で、事業報告書の中の収支決算状況の記載について2つの問題点が指摘されたということがありました。そこで監査意見として、指定管理者の管理監督者として指定管理者から提出された書類についての確認を十分行うとともに、必要に応じて説明を求め、また協議等を行うことにより、指定管理者の業務の状況や収支状況を正確に把握するよう事務の改善を図られたいと、こういう意見がありました。今説明を伺った中で、月次報告だとか年次報告、そういうものを踏まえて各担当課でそれについてチェックされているということを伺いました。この5つの課で、担当課の中で、4つになりますか、都市建設課、生涯学習課、健康福祉課、子ども育成課ですか、この課同士でこの指定管理者制度について年に1度なり、そのことについてレベル合わせというか、そういうようなことってやられていることってあるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） そういうようなことはやっておりません。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それでいいのかどうかというのは少しあるのですが、例えば監督課として、同じ基準で管理運営できているかどうかというようなものをやってもらい必要があるかなと思ったりします。

具体的にちょっとお伺いしたいのですが、例えば直近の広報たまむらの12月号の中で、老人福祉センターが12月から送迎バスの利用を試験的に登録制とします。登録された人の停留場所を運行しますというのが各戸配布されました。例えばこういう判断をするときに、その指定管理者と町とどういう打合せ経過でこういう結果として決定し流しているのか、それについて伺いたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

この件につきましては、10月21日に老人福祉センターのほうから社協会長名で、送迎車両の運行についてということで協議をしたいということでありました。それについて担当のほうで協議をし、町としても住民の不利益がないようなことであれば、当然それに乗ってこのような形で広報に出させていただいたような経緯になっております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） この結果について意見するつもりはないのですが、例えばこういう結論を出す状況の中で町がどのように関与しているのかということについて伺いたいと思いました。

それからもう一点、道の駅玉村宿の役割についてなのですが、新しい魅力発信機構だとかという話の中で、先日催物がありましたよね。そこで出席した中で、町の観光行政というか、魅力を発信するために道の駅に期待する声が随分ありました。例えばそういう意見を今の指定管理者に伝えるとか、要望するとか、そういうことって5年間のうちの途中ではあるけれども、そういう方法ってあり得るのか、その辺について伺います。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 道の駅の指定管理者と、それから町とで毎月毎月運営会議といったものは開催をしている状況でございます。その中で毎月の売上げでありますとか、あるいは町からの要望、こういったものを管理者側のほうにはお伝えさせていただくという機会がございます。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 5年間という期間の中なのでいろんな状況の変化があると思いますが、できるだけ町なり町民の意向がその指定管理者に反映できるような形を考えていただければなと思います。

それから、先ほどコロナの関係で道の駅玉村宿については予算を考えたというお話がありました。そのほかに各年次ごとの収支報告の中で赤字になっているケースというのはほかにはないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） ございません。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 赤字になっている状況が続いたりしますと、結局的には住民サービスへの低

下につながるおそれがあるかなと思いますが、現状ではそういうことがないということですので、それはよかったかなと思っております。

それから次に、社会体育館への指定管理者制度の導入についてなのですが、今まで皆さんのお話を伺った上で、指定管理者制度がうまく機能しているのだろうなど、こういうふうに思われます。その中で当初から予定があった社会体育館について、現在改修工事が進んでおりまして、今外壁の足場が上部のほうから解体されています。黒い屋根と白い壁が非常に目立ってきて、いいものができているなど、こういうふうな印象を今受けています。ちょうどこういう時期で、改修が終わる時点で指定管理者制度を新しく導入するのに本当にいい時期なのかなと思いますので、ぜひ積極的に検討していただきたいと思います。

その上で、今回照明器具をLEDに替えたりだとか、それから空調するスペースが増えたりだとか、いろいろ今までの施設と変わった施設が出来上がるということだと思います。ですから、これから4月以降オープンして、1年間そのランニングコストなりデータを取って、そのデータを基に新しく指定管理者制度を導入するために検討というか、もう実際に始めていただきたいと、こんなことを思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 社会体育館の指定管理につきましては、平成27年に導入を検討していましたが、実際議会のほうでちょっと理解が得られず、現在に至っているわけなのですが、今回社会体育館を改修し、新しく生まれ変わった体育館になりますので、維持管理の費用、電気代とか、そういうのはまたトレーニング室の空調とか更衣室の空調とかということで、以前のが参考にならない状況にもありますから、その状況を見て、コロナで収入がちょっと今読めないところもあるので、その状況も踏まえて、前向きに導入の研究を進めてまいりたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 町長に伺います。

先ほどからいろんな話を伺った上で総体的に見て、施設の運営コストの削減と、それから住民サービスの向上については、多分目的が果たされているのではないかなと思います。それを踏まえて、町長がこれから指定管理者制度についてどういうお考えかお聞かせください。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） やはり経費を節減し、それで住民サービスを向上させるという目的どおりにすんなり来ているかどうかはともかく、そのような方向では行っていると思います。それで、そのことによって住民サービスの向上というのは何かというと、つながりです。つながりができて、特に公

園なんかを健康管理という意味でも非常に重要なことをやっていますし、また道の駅では本当に人流を、コロナ禍で非常に制限されて苦境に一時立たされる状況もありましたけれども、また回復基調にあるかと思います。それで、いろんなアイデア、それから駐車場の拡張とか、いろいろな手を打ってやはり民間の力をエネルギーに変えてまちづくりしていくというような状況は来ているかと思います。ここで私、こういった町との民間との公契約なので、受注と発注の関係でやっぱり公契約条例をだんだんそういったものでお互いがもう一回その関係を意識して、この指定管理者制度を深めていくという状況が必要なのかなという感じはしています。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） それでは、2点目について伺います。

貴重な文化遺産の有効活用についてということですが、現在まで玉村町として抱えている歴史的建造物というか歴史資産について、町として維持管理費がどのぐらいかかっているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 今、町が維持管理費としてかかった赤レンガ倉庫なのですけれども、桐生信用金庫からの賃貸料として年間9万4,280円、そこに電気引いていますので、電気代が年間約1万2,000円で、年間10万6,000円ぐらいです。

あとは、文化財に関しては、所有者があるもの、そういうものに対しては修繕とかに補助金を出しているという形があります。これは、補助率が2分の1、上限200万円という形で、その年ごとに相談しながらやっていますが、最近では玉村八幡宮の神楽殿の改修で200万円の支出がありました。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 町も重要政策として歴史的建造物なり、そういうものを大事にしようということはいろんな場面で掲げられているのですが、それに比べて予算はあまりかかっていないという印象です。

今回、新しく玉村町魅力発信機構という組織ができました。これも今までガイドたまむらだとか、まちづくり玉村塾だとか、それから地域おこし協力隊だとか、そういう方たちのいろんな努力をしてきた結果として、いろんな意見を踏まえて新しく発足したのだと思いますが、前回から、前例者の地域おこし協力隊員の方のその方が来たことでいろいろ動いたという経緯もあったかと思うのですが、現在地域おこし協力隊、この方というのは今前任者の任期が終わって、引き続き募集しているという話を伺っていますが、現状どうなっていますか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 地域おこし協力隊の方は募集はしておりますが、今のところ申込みはございません。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 私は、今回の小泉重田家住宅の寄贈されたというようなことも含めて、今後どういう形で維持管理していくのかとかいう新しい問題が出るかと思えます。それから、先ほど言ったように新しいというか、今までの文化財なり歴史建造物を大切にしようという町の機運が高まっている中で、そのことに特化して地域おこし協力隊を募集してみるというようなことはどうなのでしょう。今現在は、どういう形で、どういう要望を出して募集しているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 地域おこし協力隊につきましては、一般的に町で何か事業を始めたいというような方を募集しておりますので、特に特定のこれをというのを今のところはございませんので、そのような形で募集をしているようなところであります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 事業募集につながるようなチャンス、その方にとってチャンスもあるかと思えますので、一つはそういう観点からの募集もいかなと、こういうふうに思います。

それで、今回重田家住宅が町に寄贈されたということで、これは今までの町の資産と重きが全く違うかと思えます。今回所有者になることで発生する、まず維持管理費があるということです。先ほど生涯学習課長から話があったのは、今までは継続して常時払っているのは赤レンガ倉庫の賃貸料だけだと、基本的にはそうだったと思うのですが、今回この重田家住宅は、電気代、水道代、あるいは樹木の管理だとか、今までとは違う形での費用がかかってくると思います。それで、それについてこれから1年間どのくらい維持管理がかかるのかということが分かるのだと思いますが、現状は先日私たちも案内していただきましたけれども、まだ昔のいろんな貴重な家財道具だとか、いろんな資料が大分残っていますよね。それを1年間をかけて重田さんのほうで処分するものは処分するというようなことで、残ったものは使っていくよと、多分こうなるのだと思いますが、そういうことを踏まえてこれから管理していくことになるのだらうなと思います。その意味で全く今までと違った観点で、この部分について力を入れていく必要があるのだと思いますが、先ほど教育長のほうから新しい組織をつくって検討していくという、こういうお話がありました。その組織の内容なのですが、この重田家住宅の今後ということだけでなしに、今玉村町が抱えているこういう歴史的な資産について全体を視野に置いての協議体にしてもらいたいと、こういうふうに思いますが、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 文化財の保存活用なのですからけれども、保存活用に関わる地域の担い手や多様な活用方法の検討、費用の増加等をなるべく抑えるような、そういうことで検討できればと考えているところでもありますけれども、重田家住宅だけではなく、井田家住宅やそういうところも含めて今回立ち上げる委員会では全体的に考えていきたいとは考えておりますが、生涯学習課だけではどうしても難しいところもありますので、例えばガイドの会とか魅力発信の機構とかまちづくり玉村塾とか、そういうところの協力を得ながらやっていきたいと今のところ考えているところでもあります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） その委員会の立ち上げについては、大いに期待したいと思います。

最近県でも、文化財の保存活用について非常に大きな関心を持っておりまして、保存活用大綱の見直しをしているという中でこんな文面があります。県内文化財の保存活用のための基本的な方針を示すとともに、地域社会が総がかりによる文化財の次世代への継承に向けて取組を推進するために大綱を策定するという事で新しくできました。その中で文化財の保存活用に関わる多くの課題として挙げられているこういう項目があります。文化財の実態把握の不足、文化財の保存活用に関わる地域の担い手不足、保存活用に要する費用負担の増加、周辺環境や景観を含めた保全、多発する災害への対策、地方自治体の専門職員の不足、多様な活用方法の検討、文化財の継承に向けた地域の総意の醸成というような項目があります。新しくできる、町としてつくろうとしている委員会にぜひこういった内容もみんなで検討できる、そういったメンバーを選んでいただければなと、こういうふうに思いますが、現在どういうふうな形でメンバーを選ぼうとしているのか、現状をお聞かせください。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 議員のおっしゃるとおり、そういう様々な意見を聞くために、人選ちょっと悩みどころなのですからけれども、考えております。そういった中で文化財に関心のある方、関心を持てる方、そういう方にお願ひできればと考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 先ほどの続きの中で、県の方針として財政面での支援も考えているというような文がその中に入っているのですが、この辺についてはどういう形で申請なり補助をお願いするのか、そういう形って今考えられているのですか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 財政支援につきましては、何をやるかによっていろいろあるようなのですが、まず群馬県の文化財保存活用大綱に整合性を持った文化財保存活用地域計画というのを策定する必要があります。そういう中で、現在群馬県では館林市、嬭恋村の2市村が策定しているところでありますけれども、玉村町もほかの市町村の動向を見ながら、これの策定に向けてやっていきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） いずれにしても、文化資産、歴史的な建造物等は、そのまま置いておくと消滅しているものだと思いますので、これから新しい委員会も含めて、なお一層そのことについて検討していただきたいと、こういうふうに思います。

最後に、交通安全施設の設置基準について伺います。令和2年度の決算における主要事業と成果との説明書の中で、交通安全施設の新規設置及び補修等の工事について、こういうコメントがあります。各地域の区長からの要望、それから通学路合同点検結果、未就学児の集団移動経路における合同点検結果、こういうことを踏まえて検討すると、こうあるのですが、具体的にどういふことをされているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

まず、区長さんに対しましては、区長会でまず地域の実情を把握していただいた上で、危険な箇所に例えばカーブミラーつけてほしいとか、一時停止を警察のほうに要望してほしいとかというような、そういった要望を上げていただいております。通学路合同点検というのは、毎年夏休み期間中に大体行っているものですが、環境安全課、あと学校、教育委員会、それと警察等々、あと都市建設課の関係者によりまして、まずは通学路を全部当たってみまして、危険な箇所等を拾い出した後に、どんなものが必要かというのを検討して新規設置なり補修の工事を行っております。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 結局町で行うことと、それから県なり公安委員会が行うということで、路面標示に関して今お話ししますが、分かれているという状況の中で、町の予算自身も年度によって相当変わっています。令和2年度に比べて例えば区画線設置工事が140万円だったものが令和3年が30万9,000円と、路面標示工事が200万円だったものが52万400円ということで差がついているのですが、この辺はどういふことでこの予算を確保しているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） また年度途中に行う要望があったりですとか、緊急性のものがあつたりとかということで緊急的にやるもの、または年度当初から計画しているものというところで分かれるものであります。ちなみに、令和3年度、今後工事のほうを行うもので区画線、路面標示の関係でございますけれども、町内で12か所行います。外側線、実線につきましては、合計で2,000メートルほど行ったりとか、ゼブラゾーンであるとか波線、交差点マーク、グリーンベルトの補修等で、また今年度もかなりの規模で町のほうの管理している町道上の交通規制に関係しないものは行っていきます。また、カーブミラーにつきましては、区長の要望を受けまして、今現在把握している区長要望は65基あるのですけれども、そのうち今年度としましてはカーブミラー17基を新設、交換いたします。また、移設であるとか、あとは当て逃げ修理等も含めて、今後工事のほうを進めてまいります。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 私、特に感じているのは、路面標示の要するに摩耗による見えない部分があるところなどに多発しているということです。例えば私地元の南小学校なり南中なりの学校の周りに行っても、校門を出てすぐの横断歩道が本当に薄くなっていて、こんなのでいいのだろうかと思えます。例えば学校の先生が横断歩道を渡るときは気をつけて手を上げて渡ろうねと言っても、自分の学校から出たすぐの横断歩道がはっきりした区画線横断歩道がないというような状況が今あるかと思えます。それで、例えば横断歩道は、先ほどの話で多分道路管理者というか、公安委員会のほうの仕事になるのだろうかとは思いますが、町のほうでいろんな要望を整理した上で、町長名で強く今回要請したというお話が昨日もありました。ただし、それって多分もうずっと前からこんな形が続いているのだろうかと思えます。横断歩道について、それだけやってももらえないのだったら、自分たちでやるよというようなことは、そういうプレッシャーかけてみてもいいかなと思ったりするのですが、どうでしょうか。それについては時間がないので、答えは要りません。

いずれにしても、安心安全という観点からいうと、まず足元からということでいうと、路面標示、今の状況は全くどこを見てもはっきりしているところが本当に少ないという感じを自分は受けておりますので、それについてはぜひ今まで以上に工夫していただいて、対応していただければなと思えます。最後に、町長一言お願いします。1分です。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 路面標示、確かに逆に曖昧だから迷ってしまうようなこともあります。それで、18日に伊勢崎署長のところへお邪魔して、要請書を私と井田県議会議長連名で渡してきました。その中で、やはり県警も予算があるのですよと、予算内で分配がとって、しかし学校周辺は優先していきたいということだけははっきり口頭でお聞きしましたので、まず始めていただけるかと思いま

す。

◇議長（石内國雄君） 4番新井賢次議員。

〔4番 新井賢次君発言〕

◇4番（新井賢次君） 以上で終わります。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。11時30分に再開します。

午前11時14分休憩

午前11時30分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、8番三友美恵子議員の発言を許します。

〔8番 三友美恵子君登壇〕

◇8番（三友美恵子君） 午前中でありますので、おはようございます。8番三友美恵子でございます。2年ぶりの一般質問ということで、ちょっと不安でもあり心臓がドキドキしていますが、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1番、困りごと相談窓口の設置を求む。新型コロナウイルス感染症も、現在日本においては鎮静化しているようには見えますが、世界に目をやれば大変な状況になっており、またオミクロン株などという新たな脅威も出てきています。まだまだ予断を許さないのが現状です。このコロナ禍でうち暮らしを余儀なくされている町民の皆さんの意見をお聞きしていると、いろいろな困り事があることが分かりました。高齢化が進む中で、介護、福祉分野だけでなく、どこへ相談に行ったらいいのか分からない困り事がこれからも増加してくるものと考えます。

9月議会の後、困り事相談の総合的な窓口をつくったらどうかなどと町長と話をしました。それでは、具体的にどのようなものを町長は考えておられるのか伺います。町民サービスの向上のため、またデジタル化が進む中、そのメリットを受けられない人のためにも、あらゆる相談の総合窓口の設置が必要と考えます。

1番、町にはどのような相談窓口がありますか。

2番、窓口相談の情報はどのように発信していますか。

3番、その相談の手段はどのようなものがありますか。対面とか電話とかメール、その他どのようなものがあるか伺います。

次に、2番、歴史資産を活かしたまちづくり推進体制について伺います。「第2期玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策分野2、地方への新しい人の流れをつくるの中の2番、地域資源のリデザインにより転入者や関係人口を増やす。歴史資産を活用した集客（生涯学習課、企画

課)とあり、目標値として歴史的建造物再生件数1件、令和6年度までという計画が示されております。

また、景観条例(都市建設課)が平成31年4月に施行となり、そこには町独自のかけがえのない景観資源を守り生かしていくことが、町のさらなる発展につながると書かれています。

そして、先日行われた玉村町の魅力発信のシンポジウムにおいても、歴史的資産(建造物)を活用することで関係人口を増やすことが可能であると言っています。

以上のことから、町のさらなる発展のため、今こそ歴史まちづくり法(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)を活用し井田家住宅、玉村八幡宮、神楽寺を核とした歴史重点地域を整備することが必要だと思います。この整備こそが江戸時代の「玉村八幡宮祭礼図」(資料館に現在掲げてありますが)に見ることができる当時のにぎわいを令和の今に取り戻すことを可能にすると考えます。そのために新たな部署を設け、まちづくり推進委員会を立ち上げ、歴史的風致維持向上計画の策定を求めてまいります。

3番目の質問です。令和4年度予算編成方針について。まだまだ新型コロナウイルス感染症は収束を見ないのが現状ですが、国は経済活動を再開する方向で動き始めようとしています。令和4年度の玉村町の予算編成はどのように考えているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長(石内國雄君) 町長。

[町長 石川眞男君登壇]

◇町長(石川眞男君) 三友美恵子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、困りごと相談窓口の設置についてお答えいたします。まず、町にはどのような相談窓口があるのかとのご質問について、私は役場はどの部署も全体が相談窓口だと思っておりますが、具体的に窓口と名称のつくものは、健康福祉課と子ども育成課で行っている福祉のなんでも相談窓口、高齢者を中心に対応する地域包括支援センターやくばが行っている高齢者総合相談窓口となっています。子育てについては、子育て世代包括支援センターや保健センターでの精神保健相談などもあります。そのほかにも、庁舎外においては消費生活センター、障害者基幹相談支援センター、委託による地域包括支援センター、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、教育相談室に加え、毎月の心配ごと相談、行政相談など、各分野に応じた困り事の相談先がございます。

各相談窓口の情報発信につきましては、町広報やホームページなどを中心に情報発信を行っております。どの窓口にご相談された場合においても、その内容に応じて適切な部署につながるよう連携して対応しており、相談内容によっては、役場以外の外部機関、各種団体等が行う相談窓口を紹介する場合もございます。

相談の手段につきましては、基本的にはお電話か来庁していただき、お話を聞く形で行っておりますが、町のホームページやメールによるお問合せについては、メールで返信回答をしております。

現在、議員のおっしゃる全て1か所で受ける総合窓口はございませんが、困り事等で役場に来ていただいた場合は、正面ロビーの総合案内に声をかけていただければ、その内容に応じて、相談窓口となる部署をご案内しており、また役場の代表番号へご相談の電話があった場合は、電話交換手はその内容をお聞きして、担当となる部署へおつなぎしております。いずれの場合も、内容が複数の部署にわたる場合もありますので、住民の立場で横の連携を持って対応するよう、職員に指示をしております。

どこに相談していいかわからないというケースがあるかと思いますが、まずは気軽に安心して役場に電話をするかお寄りいただければ、担当する部署をご案内し、適切に対応してまいります。

次の歴史資産を活かしたまちづくり推進体制についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、令和4年度予算編成方針についてお答えします。令和4年度の玉村町の予算編成はどのように考えているかとのことでございますが、三友議員のおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症は落ち着きを見せてはいますが、第6波が懸念され、いまだ収束が見通せない状況下においては、感染症の様々な影響が今後も相当期間続くものと想定しております。

したがって、来年度においても、引き続き感染拡大防止対策や経済対策をはじめとする国の施策と歩調を合わせながら、的確な対策を講じていくことが必要であります。また、本町の持続的な発展と魅力あるまちづくりのためには、町民生活の安全安心の確保をはじめ、超高齢社会への対応、子育て支援や教育環境の充実、産業振興や地方創生への取組など、これまで以上に力強く推し進めていく必要があると思っております。

また、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加や公共施設の老朽化への対応のほか、将来にわたって町民生活を支え、本町発展に資する施策に果敢に挑戦し、取り組んでいく重要な局面にあることから、必要な公共投資と財政健全化の両立を図ることが喫緊の課題となっております。そのため、今後はこれまで以上に中長期的な財政見通しを踏まえた予算編成を行っていくことが重要であると考えています。

このような観点から、令和4年度の予算編成に当たっては、町民の暮らしや価値観の変化を敏感に捉えながら、コロナ禍に伴う地域経済の回復はもとより、デジタル化の加速、「たまむらならではの地方創生」など、ウィズコロナからポストコロナに対応した新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組むとともに、本町がこれまで重点施策として進めてきた子育て支援や教育環境の充実をはじめ、長寿社会を見据えた地域福祉、防災・減災対策、にぎわいを創出する未来への投資などの取組については、将来にわたり持続的に成長できる町を目指して、継続的に推進することといたしました。

そして、令和4年度に重点を置く施策としましては、若い世代の育児と仕事の両立をサポートし、「たまむらの未来を担う人づくり」を進めるため、子育て支援や教育環境の充実をはじめ、人生100年時代の長寿社会を見据えた高齢者の健康づくりや本町の持続的な発展を牽引する産業振興など、未来への投資は予算の重点的な配分を行うこととし、積極的な事業創出を行うよう指示を出した

ところでございます。

いずれにいたしましても、現在各担当課にて予算編成に取り組んでいるところであります。私といたしましても、本町のさらなる飛躍、発展のために、職員と知恵を絞りながら、創意工夫の下、玉村町ならではの予算が編成できるよう、作業を進めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 歴史資産を活かしたまちづくり推進体制についてお答えいたします。

まず、三友議員ご指摘のとおり、玉村町のさらなる発展のため、井田家住宅、玉村八幡宮、神楽寺を核とした歴史重点地域を整備することは大変重要であると認識しております。地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、いわゆる歴史まちづくり法では、地域内に国指定重要文化財があることが求められますので、玉村八幡宮本殿を核とする必要があります。

また、歴史的風致維持向上計画、いわゆる歴まち計画の認定を受けるには、文部科学省、農林水産省、国土交通省の3省から認定を受ける必要があることから、教育委員会だけではなく、他課や関係機関、関係団体等と連携して、計画策定のための体制をつくることが第一歩と考えております。

そのため、嚮義堂や重田家住宅を含めた玉村町の歴史遺産の保存活用について、様々な意見を出し合いながら連携をしていくための歴史遺産保存活用検討委員会、（仮称）歴史浪漫たまむら委員会の設置について、現在準備を進めているところです。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 第2質問に移らせていただきます。

教育長さんには、大分心強いご返答をいただきましてありがとうございます。これを核として3つの場所、今皆さんにお渡ししているのが、これは昔の八幡様の周りのお祭りの絵なのですが、これが八幡宮と神楽寺と井田家が書かれています。その参道が真ん中にありまして、ここがにぎわっていたという昔の絵であります。このにぎわいをまた今の玉村町に戻せたらなというのが私の考えでございます。今教育長さんにお話をいただきましたが、私は質問の中に町長というのがありまして、町長部局のほうでもご返答いただきたいと思いますが、都市建設課及び企画課のほうからお返事をいただけますでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

こちらの文化財関係、八幡宮、それから神楽寺、それから井田家、こういったところ町の重要な歴史的な資産で、都市建設課としては景観計画を策定したときにも、こちらを含めた形で景観重点形成

ゾーンという形で位置づけています。こちらの都市建設課の観点で言いますと、事業展開については、まず初めに、生涯学習のほうの歴史的な価値ということでまとめていく必要があると思っております。この後、関係各課でそういった準備進めて、いろんな事業の展開の可能性、そういったところを庁舎内でいろいろ協議していければとは考えております。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） こちらは、町の魅力発信につなげるものとしてよいと思われまので、関係課といろいろと協議していきたいと思えます。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 関係各課と連絡してということではありますが、この歴まち法をやっていくに関しまして、今まで私も何回も質問はしているのですが、文化財のほうだけでやっていたので、また勉強し直しましたら、やっぱりいろんな各課が連携しなければやっていけないということで、都市建設課、国土交通省とか農林水産省とかに申請出さなければいけないということですので、各課連携してやっていかなければならないのかなと思っておりますので、ぜひその連携をしていただければと思えます。

この歴史風致向上計画というのをつくるために、まちづくり推進委員会を立ち上げということで私は思っているのですが、生涯学習課の魅力浪漫検討委員会ですか、これとどういうふうにつながってくると思えますか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 今、教育長から答弁のあった歴史浪漫たまむら委員会、こちらについては全体的にいろいろな文化財の保存活用を考えています。その中に井田家住宅も含まれておりますが、うちのほうとしては面というよりもポイントポイントというその建物、そういうものを考えているほうがメインにはなってきていると思えますが、それを生かすためにはやはり面整備とか、そういうのも含まれてくることになると思えますので、その委員会でそういう意見に対していろいろな意見をいただき、三友議員が言う歴まちの計画とか、そういうのをやるとなれば、そういう組織を別につくる必要があると思えます。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 前橋市が先日歴史まちづくりによって、これで歴まち法をやるとということが新聞に載っていましたが、前橋市もまちづくりの歴史推進委員会をつくり、そしてこの景観風致の歴史的風致維持向上計画の策定をしていくという流れになっています。2020年から始めて、来年

に認定申請を行うというような手順で進んでいますが、このことについて、都市建設課の課長さんはどのようにお考えでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

前橋市の情報は、ちょっと聞いていなかったのですが、今こちらについて認定歴史的風致維持向上計画というのがまずありますので、そういった計画に向けて庁舎内で話し合っていくということだと思います。文部科学省や農林水産省や国土交通省、そういった計画で認められたその後に国土交通省の事業の方法として、将来的には街なみ環境整備事業、こちらはそういった団体が中心になって、どういうふうな町をつかっていこうかということで、ソフト面とハード面にわたって補助事業があります。それから、都市公園事業を展開してもいいですし、地域の用水環境整備事業も入れる。それから、都市再生整備計画事業、こちらはまちづくり交付金の以前の事業なのですが、板井地区や南小地区や、最近では文化センター周辺地区、新しい団地に合わせて既存の住宅を含めた形でまちづくりを行ったところがあります。それから、資料的には歴史的観光資源高質化支援事業というふうな景観を向上させるふうな事業もあります。それから、逆に不適合なものを是正する措置というふうなものもあります。こちらの認定を受けているところが群馬県では甘楽町、それから桐生市、全国的にはやはり観光地、川越市とか高山市とかが認定されていて、こちらはすばらしい観光の都市だと思います。そういったところを目指していくのは必要なことだと思います。最近、広域的には道の駅玉村宿、高崎玉村スマートインター、こちらのほうが町の玄関口となっていますので、比較的近いこの位置にどういうふうに連携していくかというふうなところも、町全体のバランス、事業整備のバランスを考えながらやっていけばよいのではないかと考えております。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 先ほどお見せした八幡宮の祭礼図についてありますが、町のにぎわい、八幡宮の周りについて玉村町の住民の方も、春なんかでも六斎市などといって昔の市の再現などをやりながら町の発展をするためにいろいろ頑張ってきています。

先日、神楽殿が修復できまして、実験活用ということでコンサートをやりました。コロナ禍でありますので、大きなコンサートにはしませんでした。夜のコンサートですばらしいコンサートができました。これも人流を増やしていくということにはつながっていくと思いますし、この地域を発展させることがやはり町の発展につながっていくのではないかと確信しております。井田酒造の酒蔵においても、ぱる主導でいしざかびんがさんのコンサートなども行われ、先日も井田家の見学会も行われました。このような催しをしながら町の魅力を発信していこうと住民も努力しております。町のほうもぜひそれをやってほしいと思っております。

町長は、歴史に造詣も深く、町長だからこそできるこの歴まち法の整備だと私は思っております。今いろいろ課長さんが積極的なお話をしてくださいましたが、町長はこの歴まち法による玉村のまちづくりについてどのように考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） この絵を拝見しまして、今歴史資料館では当時の玉村宿が企画展として行われて非常に華やかでした。それから、その前は佐渡街道という形での展示もしました。当時の玉村町が北関東でも有数な人の交流、対流も、例幣使街道があったからということもあるでしょうけれども、それから非常に交流時点で多くの人々が対流、生活した。それで、当時は予算が大分出てきて、お蚕で結構収入が増えてきて、男衆が夜遊びに出て、要するに稼いだものは、かかあ天下というのはそういった形から出てきたという話もあります。当時の絵が示していると思うのですけれども、それでやっぱり当時の地域総合力という形でこういった玉村宿ができていったのだと思うのです。今時代が変わって、非常に高齢化、少子化という中で人口減社会をどうやって人口をとどめておくのだ、踏みとどめるかというところで、今日本中が一生懸命、玉村町もそうですけれども、その中でこのようなどこかにそういうコアなところを求めると、どうしても歴史的遺産とするとやっぱり八幡様、神楽寺、あの周辺だとは思いますが。私がイメージ、こういうところするのは、むしろ川越市はちょっとこういうのは大き過ぎます。それで、足利学校と鑿阿寺のところのまちづくり歩いてみると、そこなんかはちょっと踏み込めば届かなという感じがしないでもないのですけれども、やはりポイントは人の交流、それから店です。土産店とかいろんな店があって、常時行って人のにぎわいがある。それで、ここは非常に八幡様の努力と多くの方々の理解により、お正月はもうたくさん人がにぎわっています。それで、ここに斎館という建物もあって、そこは人のまた交流というか、いろんな催しにも利用していただけるようなところも実は出てきたという中で、私、今三友議員が言っている歴史資産を生かしたまちづくりは進めていかなければならないと思いますけれども、この法律、地域における歴史風致の維持及び向上に関する法律をすぐ適用するとか、そういうのではなくて、それに向けた準備を着実にやっていくとき、やっぱり手に届くような状況が来るのだと思います。それが大事ではないかという形で、もちろんそれを目標に入れて踏み出していくのが大事ではないのかなと思います。歴史は、私たちの経験した、体感をしていないけれども、もしかしたら遺伝子の中で体感しているかもしれない、そんな遠くない私たちの祖先が経験したその積み重ねが今ですから、これだけにぎやかだった町の遺伝子を私たちは持っているということで、歴史あるこの地域のまちづくり、玉村づくりはやはり進めていきたいところです。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ありがとうございます。だんだんって言っていましたが、私はもう10年

以上前から、この歴まち法の法律ができたときから一般質問をずっとしていきまして、今がこれから進めていく最大のチャンスではないかなと思っております。これから推進をしっかりしていくのは大事かなと思ってます。そのために、今この法律を使ってと言いますが、推進体制をつくりながら風致地区の計画をつくり、それに前橋市は1年ぐらいできてしまっているのです。私は、玉村町はそんな早くはできないとは思いますが、今から手をつけ、課長さんがこれからやっていくのが大事だと言っていましたので、すぐにでも来年度予算からちゃんと手をつけていっていただいて、早急に、これ補助が出るのです。4割補助でしたっけ。補助が出るので、町全部のお金を使ってする必要もないし、その補助を使ってやることも大事かなと思ってます。ここをやることによってやっぱり町が活性化していくのではないかなと思ってます。

それから、その体制づくりを、町長、始めることには異論はないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） こういったものは、1つのポジションだけで解決、立案できるものではないと思いますので、やっぱり総合的に。だから、社会というのは1つでできているのだけれども、いろんなところに分割していかないと、全体をクリアできないという意味でいろんな課に分かれていますけれども、それは社会全体をケアするための分散ですから、こういう大きな夢あるプロジェクトのときは、やっぱり総合的な横串を入れるような検討委員会が必要ではないかと思えます。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 次に言おうと思っていたことを言っていてありがとうございます。やっぱり各課連携しながらやっていかないと、庁内の検討委員会というのを早急につくっていただければなと思っています。先ほど新井議員も言っていましたが、各課の連携といいますか、これからはそういうものがどんどん必要になって、課だけでやっていたのでは、なかなか物事が進まないということもありますから、幾つも検討委員会ができてしまうのは大変ですが、各課連携、私は新しい部署をつくってほしいなとは思っていたのです。このまちづくり法、ちょっと書類とかすごく大変なのです。ですので、それだけのための部署ができればいいなとは思っていますが、それは無理でしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今ここでちょっと即答はしかねます。というのは、本当に職員が結構今日いっぱい、係長といたって部下が1人か2人ぐらいでしょう。それで、コロナウイルス対策係に持っていっていますので、それが今度は3回目のワクチンをしなければならないのです。また引っ張られて恒常化していく、そうするとみんながいっぱいいっぱいという中でいろんな要望がそれなりに、

私は職員を過剰に弁護しているわけではないけれども、現実そういうところがあるので、いい仕事をしてもらうには伸びきってばかりいたらぶち切れてしまうので、やっぱりどこかで余裕というか、そのことによって隣の係の人と相談し合えるような、そういった自然に横の連携をしながら対応していくという状況が必要ですので、今三友議員の言った質問に、はい、分かりましたという段階ではないのですけれども、そういった形で、また別の形かもしれないけれども、対応する対応は考えていきたいと思えます。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ありがとうございます。本当にコロナということで職員の方も目いっぱいということも分かります。ですから、なかなかすぐにどうこうということにはできないと思えますが、ぜひ推進体制をつくっていただければと思います。

それから、まち・ひと・しごとのおとこのところの中で、歴史的建造物再生件数1件、令和6年までという計画が示されておりますが、これは歴史的建造物再生1件というのはどのようなことを想定していますか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 令和6年までにということで、これをつくったときは井田家住宅の酒蔵、もしくは嚮義堂、もしくは小泉重田家という感じで、その中の一つでもやっぺいこうという感覚でいましたけれども、今優先的にできることは小泉重田家と考えております。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 小泉重田家は、再生する必要はないのではないですか。あれを整備していけばいいので、再生ということが書いてありましたので、私も井田家の酒蔵かなと勝手に解釈しました。井田家の酒蔵を改修することによって、あそこ参道と井田家、そこのおとこのところをつながっていくことによって、さっき町長が言っていました、お店をつくるのか、そういうことに人が回れるというようなことをつくる中でもすごく大事なのかなと、酒蔵が修復できたらいいなと思っています。

酒蔵で何をやるのだということですが、玉村八幡宮にすごい絵馬がいっぱいあるのです。あれを展示する場所もないのです。もったいないです。あれは本当に見た人にしか分からないけれども、すごいのがたくさんあります。あとは、千輝玉斎の絵ですか、そういうものも展示する場所がありません。あと私が思っているのは、そんないっぱいはずれないと思えますけれども、例幣使の資料館というのを町なかにつくることによって人が回れるのかなと、文化センターの奥に行くよりも井田家のそばにあったら、そこも見られるのかなと。あとは、井田さんのところをつくるので、ラーメン博物館とかミュージアムとか、そんなのがちょっとできたら面白いかなとか、この案は私の案ではな

いのですけれども、ある人がそんなのができたらいいねなどと言っていました。

そのようなことを考えると、井田家の酒蔵ですか、それを早急に修理できないかなというふうに思っておりますが、町長はどう思いますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 10年ほど前につくったのですか、あの模型を見まして、いいものだねなんて思いましたが、あそこの塀が邪魔になるのですか、それであれば、邪魔になるという言い方はないけれども、そうすると一応スペースが空いているんなことが考えられる。でも、今回は煙突ですか、煙突の修理とか、そういうところから始まっていくのですけれども、やはり残したいもの、それで残すものというのは使いながら残すということが大事だと思いますので、そういうことは理解しながら進めていきたいと思えます。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 将来の玉村町にとって何が大事かということのをぜひ考えながら、それを推進していただければありがたいなと思えます。すみません。この一番やりたい質問が一番最初になってしまいました。

元に戻ります。総合窓口なのですが、最近思うのですが、このことが本当のことだかどうか分からないのですが、うわさになっておりまして、回覧板が廃止になるというような話をちょっと小耳に挟んだのですが、それはどうなのでしょう。

◇議長（石内國雄君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） コロナ禍で回覧板をどのように地域で使うかということで、感染防止の観点から、区長会において回覧板については当面中止しましょうということになりました。その後、回覧板の、現在落ち着いてきておりますので、今後どうしようというアンケートを取りまして、先日区長会に諮ったところです。具体的には現在結果は出ておりませんが、ちょっと今資料を持っていないのですが、回覧板があったほうが良いという意見と、なくてもいいのではないかとといった意見もございました。ただ、廃止を決定するというには至っておりませんので、引き続き検討をさせていただきたいと思っております。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 先ほど回答していただきましたが、町にはいろいろな窓口があって、本当にありとあらゆる相談はできるのかなと、今までの相談の対応だと、そういうことも可能なのかなと思えますが、これからいろいろインターネットで調べてくださいとか、この間のバスもそうです。ウ

ウェブで見ればいつでもどこでバスが来るか分かります。でも、それを使う人がいるのか。若い人は使います。でも、高齢者ってそれを使ってバスに乗れるのか、そういうことを考えて、そのウェブというのは、どういう人が使うためにそれをやるということになったのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） ご質問のバスのウェブのサービスというのは、バスロケーションシステムのことだと思うのですが、こちらは今バスがどこに走っているかとか、あとは遅延の状況がどんな形になっているかというのをスマホで見られるというものです。こちらは、群馬県が主導でやっております、バス会社がそれに賛同しまして導入したものです。どのような人を対象にといい、もう全ての人を対象にといいことで考えて導入したものだと思います。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） なかなかそういうものを使いこなすには、高齢者は無理なのかなというのも、これから私たちも高齢者になるのですけれども、私自身もスマホを完全に制覇しているかという、そうでもないです。分からないときは若い者に聞きます。あとは、ばるに行って、ばるに知っている人がいるので、ばるの人にも聞いたりします。私は会員になっているので、行くと教えてもらえるのですが、そういう本当にちょっとした質問とかちょっとしたことです。大きなことは町の中でできると思うのです。でも、これから高齢者が増えてくると、このスマホの使い方とか、わざわざお店に行き2時間もかけて並んで教わってくるよりも、何かそういうことがちょこっと教えてくれるような場所があったら、もっとみんながいろんなものを使いやすくなって、町でITを進めていくとか、いろいろある中で、使える人がいなければ、ホームページを見てくださいというのは簡単だけれども、ホームページを見ていない人いっぱいいます。ホームページを全然見ていない人のほうが多いと思います。広報も読んでいる人が少ない代わりに、ホームページも私たちはかなりいつも使っていますから使えますけれども、普通の方はホームページ、そういうふうに簡単に広報は何でしていいですか、ホームページですとか広報に載っていますと言っても、広報も目が悪いと読めない、そういうときに何かこういうふうにぱっと教えてもらえるところがあるといいのではないのかなと思うのですが、そういうことに関しては誰に聞いたらいいですか、企画課長ですか。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長（大堀泰弘君） 町のPRの仕方、その手段等をいろいろと検討しなければならない時期でもあるなと思います。どなたにでも使えるような体制というのはつくっていきなさいと思います。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） どのような人も使える体制というのはどういうことですか。

◇議長（石内國雄君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） まず、デジタル化、スマホのほうは、三友議員さんご存じのように、もう時代の趨勢ですので、これに乗せることが大事だと思っています。バスロケーションも玉村町に住むと始発だったりするので、全然問題ないのですけれども、すぐ来るから。ただ、例えば前橋市から渋川市だとかというのを結構あそこを利用している人が多いので、途中で使う人というのが本当に行ってしまったのだから行かないのか分からないということで、そういうことが分からないので、さらに利用者が減っていくというようなことで進められたものだと思います。その上で、高齢者に対して通じるようにということは、どういう手段でと言われるとあれなのですけれども、いろんな多様な手段ということで、健康体操でいけばななみ使ったりだとかって、そういうのは町のほうでも努力していますから、まずスマホだとかホームページというのは、もう今の時代においては必須なメディアの手段だと思っています。それをやらないわけにはいかないのですけれども、使えない人たちにどういうふうに伝えていくかというのは、町長答弁にもありましたように、電話で問合せがあれば交換の人がいろいろ親切に、また私のところにも来るのですけれども、総合窓口でどんな問合せがあったかとかということで毎日回ってくるのですけれども、大体1日二、三十件、いろんな問合せが来ております。ですから、そういうことでしていただければと思います。その上で情報を伝えるというのはいろいろな課題があるなって承知しておりますので、ただ100人に100人伝えるということはどういうふうにしたらいいのかというのはありますけれども、まずは町民の方はそういうスマホなりパソコンなりで情報が得られる方はそこで得ていただきたいと、それをおじいさんなりおばあさんに伝えてもらう、そういう取組も大事ですし、町とするとそういうない人にどうしたらいいといった、それは研究課題だと思っていますので、できるだけ親切に行っていきたい、そういうことでございます。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ホームページを使うだとか、そういうことではなくて、やっぱりそういうことがもう主流になっていることは確かです。その中で私たち高齢者は、どういうふうにやってその情報を取ることを、学校で勉強してこなかったことなのです。なので、そういうことが皆さんに伝わる方法というかな、どういうふうにやったらホームページ見られるのですよとか、こういうふうにやったら何かできますよみたいな、それは息子さんたちがそばにいる人はいいです。本当に高齢者だけで住んでいる人は、この間もテレビの情報しかないのだからなにか分からないけれども、ワクチンです。ワクチンはインターネットでしなければできないので、受けていなかったのです。何で受けないのでかと言ったら、そんなインターネット使えないし、そんなことで打てない。電話すればいいのですよと言ったら、電話すればいいのですかって、そこで初めて分かったみたいな、だからそうい

うお知らせしなければいけない人のところに届いていない状況とか、そういうのもたくさんあるので、本当に気軽に、今役場に電話するのも普通の人は全部しますか、分からないですけども、ちょっと分からないことがあったときに電話できたり、メールはできないですよ、電話です。あとは、役場に寄ったときに聞けるとか、何かそういう窓口があったらいいなと私は思いました。どこへ行くのではなくて、本当にそこで相談できるというような窓口があったらいいかなと、バスはどうやって乗るのだいというのを、あのバスの乗り方も私なんかインターネットで調べますけれども、路線図とか出ていても、自分が年とったらここから渋川市へ行くのにバスでどういうふうに行こうかなと思ったときに何か調べてみたことあるのですけれども、なかなかうまくいかないのです。だからそういうのって難しいなと、これから私たちが高齢者になったときに、そういうのがぱっぱとできる、コンピューターがそのうちそういうのを教えてくれる、どこ行きたいと言えば路線がぱっぱと出るようなのができてくるとは思うのですが、それまでのつなぎみたいな形で何かしていただければありがたいかなと思っております。総合窓口のことはそんなところで。

あと最後は、来年度の予算で町長がたくさんいろんなことを言っていただきまして、それを全部やっていただければ素晴らしいことだと思いますが、将来に向けての中長期的に持続できる町をつくるための推進計画みたいな、町長は持続するための町というのはどんな町を想定していますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 持続する町、今の例えば昨日笠原議員がSDGs言いました。あれはもう世界環境が大きく一部破壊されてしまっている、そういう中で格差を縮めておかないと、環境保全していかないと、地球自体の産業が回っていかないという意味から来たのだと思います。それをぐっと玉村町に置き換えていうと、それは願わくば、今玉村、芝根、上陽ってありますけれども、その地域地域にそれぞれの時代の方々が住んでいける、生活できるような人口規模と生活、そういうものだと思いますので、結局やはり人口減を抑えていって、常に社会というのは若々しくいるために、一年一年時を経て我々が年とってきてしまったけれども、今度は今の子供たちが責任世代になってくる、常に若々しくこの町があるには、それが暮らすならここがいいというところへたどり着くと思うので、ちょっと抽象的になりますけれども、生産力年齢ですか、そういう人たち、15歳から65歳までの人たちがやっぱり元気でやるような町を維持していくというのがポイントかと思います。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そのために思ったのですが、今は大学へみんな町から出ていってしまいますよね、若者が。その若者が戻ってこれる支援みたいなのを町でしたらどうかと思うのです。結婚して戻ってくるにはある程度支援するような。町へ戻ってくる、そうすれば親の面倒を直接は見るかも分からないけれども、親にすれば自分の息子が戻ってくる、娘が戻ってくるといえば安心はできます

よね。そんな人口を増やすという中に、子供たちが戻ってこれる町、安心して生活していける町、それでは産業とか、そういうのも必要でしょうが、Uターン、Iターンではないけれども、Uターンできる町みたいな、そんなものは子育て支援にも関わりますし、子育て支援をもっとやっていけば。ただ、戻ってこれないのです。土地がなくて戻れないという人が多いです。私、何件もそれを聞いているのですけれども、土地探しても、自分のうちは調整区域で戻れないとか、土地探しているのだけれども、ない。子供がうちに戻れないという人を何人か知っています。本当に町に戻れる、子供たちが戻れる町をつくったらいいのではないかな。私は、あそこの文化センターのところに土地を、60坪とか70坪ではなくて、もうちょっと大きい町にしたらどうですか、宅地を。そしたら、買える人がいないから駄目と言いましたけれども、そこが広ければ循環していくのです、本当ならば。子供たちが戻ってきたときにそこにうちも建てられるし。だから、循環する町をつくっていかないと、この間誰かの質問でもありましたけれども、ばんって住宅団地がつくると、そこでここが全部高齢化してしまう。そうではなくて循環していける町とか、そういう町をつくっていくことが人口増にはならないかもしれないけれども、維持につながっていくと思うのですが、そのことについてはどういふふうに考えますか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私が最近伊勢崎市長、それから前橋市長と会ったとき、何回か会って感じる場所は玉村町の地の利です。非常にポジションとしていいところにあるなという思いがするのです。けれども、今言ったように、悲しいかな、ちょっと狭いのですか、26平方キロの中で住宅地、ましてや都市計画線引きで調整区域になると、窮屈でなかなか大規模既存集落といっても、その条件ですらないような人もいるし、これから台風19号の関係で内水氾濫のハザードマップの関係で、またいろいろ建物の制約が出てしまうとかあるのですけれども、まず雇用で言うと町内企業にきちんと正社員で対応できるようなことを町が支援できないか、国がまずそういったことを少し考え出しましたので、そういうものに乗って、町も正規雇用する会社に対して何らかの援助をしてやると、そういった雇用をつくっていくということが必要だと思うし、歴史というのはそんなに興味なければそれで済むのだけれども、そこに深みがあるものは物語なのです。そういった歴史的な背景があると、この町はやっぱり安心なのだねということが結びつくと思いますので、そういったものの課題の中で私たちは難しい行政を間違いのないように着実に進めようとしているのです。魅力ある位置にあるのだけれども、26平方キロという中での、あと調整区域とか、そういった中で家が建てられない、そういう状況、だから戻りやすい環境をどういうふうにつくっていくか、子育て環境を育てるところで悩んでいるのですけれども、そういうことを進めることによって若者が魅力ある町だと感じていただくということがやっぱり大事なのではないのかな。皆さんと知恵を紡ぎ合いながら前に進めていきたいと思っています。

◇議長（石内國雄君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 玉村町は、すごく魅力のある町だと思います、歴史的にも古いし。その町を本当に過疎化にしないためにも、これから若者たちに町に住んでいただくというのには、歴史資産を生かしたまちづくりをやっていきながら、教育もそうだと思うのです。前に例幣使のことが町の小学生に教えていますかって言ったら、載っていなかったのです。最近は載っていると思うのですけれども。そういうことも含め、町の歴史をここに子供たちにもしっかり教えながら、町の魅力というのをしっかり子供たちに植えておくとか、感じ取っていただければ、Iターンで戻ってこれる子供たちとか、そういう若者も出てくるでしょうし、就職ができないと困るから、正社員になれるような道を町がつくっていくということも大事ですし、いっぱいいろんなことありますけれども、住宅の供給もそうですし、生活する場所がなければできないし、仕事がなければ戻ってこれないし、戻ってくるためにはやっぱり町のことをよく知っている子供たち、昔から玉村町はいい町だよねと思っっている子供たちが戻ってきてくれるというのも、新しい人たちを入れるのも大事でしょうけれども、そういう人たちをまた戻ってきてもらうという施策も大事かなと思うので、ぜひそこら辺を考慮しながら、大変でしょうが、このコロナ禍で本当に大変だと思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

終わります。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。2時30分に再開します。

午後0時25分休憩

午後2時30分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、6番月田均議員の発言を許します。

〔6番 月田 均君登壇〕

◇6番（月田 均君） 議席番号6番月田均です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問を行います。

議会議員選挙から2か月が過ぎました。疲れも取れて平常の生活にやっと戻ったところですが、選挙期間中、町内を車でゆっくり走る中で新たに気づいたことが幾つかありました。その一つが道路上に塗られた矢羽根の標示です。その矢羽根の目的は何か、どんな経緯でこの標示が始まったのか、玉村町での実施状況についてお聞きします。

第2の質問、次に感じたことは町道217号線、この道路は上飯島から後箇を通り角淵に向かう道

路です。道路幅が狭く、センターラインのない道路ですが、対向車が多く、危険を感じる道路でした。この道路、子供のときの記憶はありません。いつできたのか。交通量はどうか。玉村大橋ができることでどう変わったか。北側の一部、上飯島交差点から滝川までは道路が拡張されていますが、拡張の経緯はどのようなものだったか。また、南側への拡張要望が強いようですが、今後の見通しはどのようなになっているかお聞きします。

第3の質問、選挙が終わり稲刈りも終了すると、田んぼの中に稲のわらをロール状にした束が現れてきました。榛名連山をバックに稲わらの束が点在している風景、これはよい写真になるなど考え、撮影に出かけました。来年のフォトコンテストに入選しそうな写真が撮れたと喜んだところです。

ところで、新人議員の頃、先輩議員が稲発酵粗飼料、WCS、ホールクロップサイレージをテーマに一般質問していたことを思い出し、この稲わらがWCSなのだと思います。その後、農業関係者から、あの稲わらの塊は単に稲わらを丸めたものであり、WCSは同じような形をしているが、白いビニール袋に入っているものだと教えてもらいました。農業に対する知識不足を反省したわけですが、反省を含めてお聞きします。WCSとはどのようなものか。今までの取り組みはどのように行われてきたか。また、今後の取り組みについてお聞きします。

続いて、第4の質問、古墳の石室についてお聞きします。利根川の河川改修事業に伴って、玉村樋越と伊勢崎西上之宮地区で発掘調査が行われました。天明3年の泥流・軽石で埋没した畑、道・溝や古墳時代の古墳・竪穴建物などが発見されました。古墳からは、長さが140センチの舟形石棺も発見されました。文化財的価値が高いということで、早速見学に行きました。石棺の上蓋で半分しか残っていませんでしたが、大きな石の中をくり抜き、内側を仕上げ、薄赤く塗装が施されていました。古墳時代の人の死に対する思いの強さを感じました。

ところで、文化センター敷地内に古墳の石室が保存されています。どのような古墳の石室で、どのような経緯で現在の場所に設置されたのか伺います。

以上で第1回の質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 月田均議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、道路に記載されている矢羽根標示についてお答えいたします。平成31年3月に自転車事故の削減及び自転車安全利用できる環境を創出し、移動手段としての自転車活用を推進する群馬県自転車活用推進計画が県により策定されました。この計画では、歩道内での歩行者と自転車との事故が多く、重大事故も発生していることから、歩行者、自転車、自動車を完全分離した自転車専用空間である自転車道の整備を長期的に目指しております。

しかしながら、既存の道路では自転車専用空間の確保は困難であり、当面の間、新規事業の予定がない区間は路肩を活用し矢羽根型路面標示を整備することで、自転車は路肩を含む車道内に安全に走

行できる区間を整備する計画となりました。矢羽根型路面標示をする玉村町内道路は、県道藤岡大胡線3.4キロメートルが整備計画区間となっており、既に完了しております。また、他の県道においても、伊勢崎土木事務所より必要な箇所に矢羽根標示を増やしていくとのことでもあります。

次に、町道217号線の改良についてお答えします。町道217号線は、福島を起点とし角淵を終点とする町道です。玉村大橋の南から旧国道354号までは、県道藤岡大胡線バイパスとして県が整備を行い、現在、暫定2車線で利用されています。町道217号線がいつできたかははっきり分かりませんが、道路台帳を整備しました昭和61年12月12日が道路認定日となっております。また、昭和62年に藤岡大胡線のバイパス道路として、前橋との行政界から高崎市新町との行政界までを都市計画道路南北幹線として都市計画決定しております。なお、交通量につきまして、国が5年ごとに調査を行う道路交通センサスでは、国道や県道が調査対象であり、町道は調査対象外であるため不明ですが、玉村大橋から新町方面へ向かう際の藤岡大胡線の抜け道として使用されているため、それなりの交通量があると認識しております。

北側一部の道路拡張経緯につきましては、拡張部は旧国道354号上飯島交差点より滝川軍配橋の間を平成17年度から平成24年度に玉村町で国庫補助事業により整備したものです。当時でも都市計画決定された道路で、藤岡大胡線として県で整備すべき道路であると認識されておりましたが、県での事業化が遅れておりました。町としては、中央小、南中学校へ通学する上飯島、後箇区域の小中生通学路としての歩道整備要望や大雨時の鯉沢の雨水を滝川へ放流する雨水幹線を計画道路内に埋設整備する計画があり、県の事業化を待ってられない状況であったため、道路計画幅の半分である車道2車線と西側歩道を先行して町で整備したものであります。

最後に、今後の見通しについてですが、県が将来の県土整備分野の計画を示す県土整備プラン2020においては、県道藤岡大胡バイパスは、着手に向けて検討する事業に位置づけられているため、現時点では着手時期は未定となっております。

次に、稲発酵粗飼料への取り組みについてお答えいたします。稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ）の作付は、平成22年度から行われています。その背景には、食糧自給率を向上させるため、生産能力のある水田を有効に活用することが国の経営所得安定対策の中で推進され、そのため米の生産調整で活用されていない水田の有効活用や飼料自給率の向上のため、新規需要米として作付が推進されました。国の推進もありますので、主食米の代わりに新規需要米を作付した場合は、10アール当たり8万円が交付されることとなっております。

ご質問のホールクロップサイレージは、水稻のもみの部分とわらの部分を分けずに収穫し、梱包して発酵させたものを牛の粗飼料として供給するものでございます。

作付実績を申し上げますと、令和3年度は約63ヘクタールに作付されました。また、主食用米とは別品種でありますので、作業の分散、効率化が図られました。

その一方で、今後の取組を考えた上で課題もあります。それは、機械の老朽化が進んでいることで

す。ホールクroppサイレージの収穫には専用の機械装備が必要であり、高価なものでありますので、更新には取組農家の判断が求められています。

今後は、他の新規需要米への作付転換も視野に入れつつ、この新規需要米の作付を継続するよう推進していきたいと考えております。

次の文化センター敷地内にある古墳の石室についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 文化センター敷地内にある古墳の石室についてお答えいたします。

この古墳は、玉村町第15号古墳と呼ばれ、角淵の玉村ゴルフ場クラブハウス西方にあり、昭和41年に発掘調査が行われ、直径約12メートルの円墳であったと推測されました。埋葬施設である石室は横穴式石室で、既に盗掘や破壊を受けていましたが、鉄製品や刀子片が出土し、墳丘からは埴輪や土器が出土しております。これらの遺物や石室の特徴から6世紀後半のものと考えられ、歴史的価値ある古墳として貴重なものだと認識しております。

古墳と石室移築の経緯ですが、当時の調査の結果、石室が比較的良好に残っており、またこの地域における重要な古墳であることから、移築復元をすることになりました。移築先は、現在のJAメモリアルホールのところになりますが、当時できたばかりの中央公民館の一角に決まり、昭和42年に角淵から移築されました。さらに、平成19年に中央公民館の取壊しに伴い、文化センター敷地内へ移築され、現在に至っております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） それでは、自席から質問いたします。

まず、矢羽根標示なのですけれども、町内で自転車の通行を見ると、この矢羽根標示の上を走らないで歩道を走っている自転車を非常に見かけるのですけれども、あれは法律上は問題はないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 自転車につきましては、原則として車道の左端を走行することが法律上決められております。厳密に言いますと、法律に若干抵触している部分はあるのだらうと思いますけれども、ただそうは言っても、例外なく歩道上を走ってはいけないという、そこまではたしか私の記憶の中では言っていなかったと思いますし、特に警察の取締りの対象にも現在のところはなっていないようなので、歩行者に注意をして走行する分には問題ない。また、歩道の幅が広い、2メートル以上ですか、そういった部分につきましては、自転車も通行していいことになっていたと記憶をしております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 皆さんがこれを自転車通行帯と理解しているかということなのですが、実は昨日、自動車修理工場の奥さんと話ししたら、ついこの間私知ったのよなんて言っていましたので、認知度は低いのではないかと、自転車も知らないし、運転する人も知らないという危険性があるのですけれども、どのくらい認知度があるかというのは何か町はわかりますか。かなり私は低いと思うのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 特にアンケート等調査をしたわけではないのですが、議員のおっしゃられるとおりで、まだまだこの矢羽根標示の目的等は、一般の方には認知をされていないのかなというふうにも思います。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 私もそう思うので、これは町の広報とか、そういうのでも伝えていってほしいと思うのですけれども。

ところで、逆にこれは危ないのではないかという話が出たのです。自転車があそこの標示の上を走っていたのでは危なくて困るという話が出たのですけれども、この辺の安全性がどうかということと、効果に関しては検証はされているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） こちらは、町のほうで設置したものではないので、詳しいことは分かりかねるわけですが、確かに個人的には車で運転しているときに、道幅があつて矢羽根標示があるようなところであれば、もちろん有効なかなと思いますけれども、車道の幅が狭いところで矢羽根のところを自転車が走るということになると、走っているほうも危険だろうと思います。なので、歩道のほうを自転車の通行の方は主に利用しているのだらうと思いますが、これは県のほうの計画の中で自転車利用を促進するため、また自転車道を今後整備するまでの間に暫定的にペイントしたものであるのだらうというふうに考えます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 分かりました。

続いて、第2の質問です。町道217号線なのですけれども、これはすぐには改善できないという

ことらしいのですが、何か町として今改善策があればお聞きします。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

217号線につきましては、都市計画決定されています県道藤岡大胡線ということになります。県のプランでは、今検討路線ということで位置づけておりますので、町長答弁にもありましたように、滝川より南に新町、岩倉橋にかけての区間については、まだ着手は未定ということになっております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） ちょっと難しいかなとは思いますが、この道路をずっと南に走っていきまして、角淵の中を東西に走る103号線というのがあるのですが、そこで交差するところ、その交差点に安全確保のためにアーチ状の車止めが設置してあるのです。その車止めに左折する車が衝突して、そのアーチ止めが道路側に曲げられているのです。非常に不安というか危険を感じるのですが、ほかに車がこすった跡が数か所ありまして、この辺は至急改善してほしいのですが、その辺はどのように考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

それは、先日連絡をいただきまして、担当者には伝えて現地確認しているところです。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、改善のほうをお願いいたします。

私、その道を走っていて、路面標示というのはないのですが、道路の端に外側線というのが、白い線が書いてあるのですが、それがほとんど消えているのです。その消えたところに止まってみたら、外側線の書いてあった跡がアスファルトが非常に劣化しているのです。何でこんなに劣化するのかと思ったのです。あと、それほど外側のところは車が走らないにもかかわらず、ほとんど白線が消えているということで、これはちょっと問題になるのかなと感じたのですが、その辺は都市建設課のほうは、そういった現象があることは把握していますか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

道路の路肩に白い外側線というものが引かれているのですが、ライン屋さんのほうに確認しましたら、舗装にラインをつけると、そのラインの際の少し舗装が引っ張られるというところがある

らしいのです。そのラインの際のところ引張られると水がどんどんしみ込んでいきますので、水がしみ込んでいくと劣化が激しく傷むということで、そのラインのところ余計ほかのところよりも若干早く傷んでいるようです。ライン自体は摩耗でかなりすり減っていくのですけれども、ある程度車は乗っていたほうが耐久性はあるということをお聞きしました。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 確かに私もその線の端がすごく溝がついているので、驚いていたのですけれども、たしか今話が出ていましたけれども、外側線はどんな材料なのですか、あれは。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 外側線、溶融式樹脂塗料ということで樹脂材と骨材、それから顔料で作られていて、ガラスビーズを少し含んでいるそうです。これは、夜車のライトが当たったときに少し光るということでビーズが入っているそうです。これはライン薄く見えますけれども、1.5ミリ程度厚みがあります。180度から200度の間で溶かして貼付して、一、二分で固まるというものです。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） そうしますと、その白い塗装面というのは、使わなくても劣化するということですね。使わないでいればまた剥がれてしまう、アスファルトもまた劣化させるということで、ある意味で言えば非常に悪い状態だと私は思っているのです。なぜ劣化するかと話が出ましたけれども、白線は樹脂ですから、プラスチックだから、プラスチックとアスファルトの線膨張率が大きく違うから、温度によって樹脂が縮んだり伸びたりするので、それに合わせてアスファルトが引張られるということで、お互いに劣化するということなのですから、非常に困った状態だなと私は感じました。それに関しては、塗料の材質を変えたりなんか、そういった検討はしているかどうかということなのですが、そんな話は聞いたことありますか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

特に新しいものというのは聞いていないのですけれども、この溶融式という溶かして貼付するものから、これが一般的には8割のシェアを占めているということで、それ以外にペンキ系のもものあります。ペンキ系のものよりも、この溶融式のほうがしっかりと耐久性はあるということですので、

新規道路を造ったりした場合は、この塗料でライン等をつくっております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） ということは、もうある程度寿命があるということになると思うのですが、その辺を考慮して白線のメンテとか、そういうのは検討して実施していただきたいと思います。

続いて、稲発酵粗飼料（WCS）についてお聞きしますけれども、これは専用のコンバインが必要ということなのですが、どんなものなのか私ちょっとイメージが浮かばないのです。あと、値段的には通常のコンバインと比べて違いがあるのか、高いのかどうか、その辺をお聞きします。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

この稲発酵粗飼料用の稲ということで、稲そのものは通常の主食用米よりも早生の品種となっています。そして、もみの部分、これよりもわらの部分のほうが多いというような品種になります。機械につきましては、刈取りの部分、これは同じです、通常のコンバインと。ただ、通常のコンバインにつきましては、刈り取った稲を機械の内部で脱穀し、わらの部分を排出いたします。このホールクロップサイレージ用の機械につきましては、刈り取った稲全部をその機械の中でカットするかそのままにするかという違いはありますが、ロール状にまとめて、乳酸菌もかけますけれども、機械の外に排出をするというような仕組みとなっています。機械自体は、当然通常の主食用米の機械よりも需要はございませんので、通常のコンバインよりも割高なものです。今の実際購入されているようなものになりますと、1台が1,600万円近くはするような、そういった機械となっております。

また、機械そのもので、刈取りはそこで終わるのですけれども、ロール状にまとめたもの、これにつきましては、野ざらしにするというわけにもいきませんので、そのロール状にまとめた稲わらを今度はラッピングということでビニールで梱包いたします。梱包いたしますのはまた別の機械ということになります。そして、梱包されたものが発酵し、牛の粗飼料になるというような流れとなっています。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） そうしますと、それを販売するわけですが、販売先というのはどういうところになるのですか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 実際に今作付されている方の中には、ご自身のお宅で利用されている方もいらっしゃいますし、また作付をするということで今玉村町の中では、町の農業公社がその業

務を請け負って販売先に販売しているという形ともなっております。農業公社が販売しておりますのは県内の牧場、以前には神津牧場とか、そういうところにも販売していたかと思えますけれども、そうした酪農家のところへ販売しているということでございます。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 前の説明で機械が老朽化しているというか、10年ぐらい前から実施しているということで、機械が古くなっている話なのですが、その更新については、今は農業公社のものを使っているという話は聞いたのですが、その農業公社のほうの更新が難しいという話も出ているのですが、その辺の対応はどのように考えていますか。町として支援することは可能かどうかなのですか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 機械の導入ということで、今現在、農業公社のほうでも2台の機械を保持しております。その2台については、平成22年、それから26年、それぞれに1台ずつ入れたという機械となっております。1台のほうは、既にもう10年以上前の機械ということで機械の老朽化も進んでいると、更新の時期にあるというのは、これは間違いないことだと思います。ただ、農業公社でも機械を所持しておりますけれども、普通の農業生産法人のほうでも、その法人自体で機械を所有されている法人もございます。また、法人自体で導入を図ろうということを計画している法人もあるということでございまして、個人で導入すべきものなのか、あるいは農業公社が導入すべきものであるのか、その辺も併せて考えていかなければならないものというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） だから、量をいっぱいやっているところは自分たちで用意はできるかもしれないけれども、量が少ない場合には1,600万円か、そういうものを用意するのは私は難しいと思うし、実際困っているという話だったのです。交付金という話が出るのですが、ああいったものの活用というのは考えられるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 新規の需要米ということで、WCSにつきましても同じなのですが、10アール当たり8万円というのが国から交付金が出てまいります。それにつきましては、生産者のところへ行っている交付金になります。法人で導入されている生産者につきましては、そうした交付金についても利用可能ということでもあります。一方、農業公社につきましては、そうした交付金ございませんので、その機械の更新をどうするのかということでございますけれども、そこを利

用している生産者の方々にご負担をいただくような形にするのか、あるいは農業公社そのものにはそこまでの収入というのはございませんので、町から補助金を交付し、その金額をもって農業公社で更新をするのかというようなことも考えられます。ただ、先ほど申し上げましたように、一生産者で導入をしているという方もいらっしゃるということも併せて考えていきませんかといけない部分であろうかと思えます。

また、町長の答弁の中にもありましたけれども、WCSとして国から出る交付金と、それとは別の品種にはなりますが、主食用米と同じ品種、こちらを新規需要米ということで主食用とは切り離して管理をするということでも、1反8万円の交付金というのは出ていきます。そうしますと、同じようなコンバインで作業そのものは可能ということでもありますので、そのことについても併せて考えていかなければいけないのかなというところで、これから農業公社も含めて相談しなければいけない部分であるというふうに認識をしています。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） その辺よく話し合って、いい結果が出るように進めてほしいというところで

す。もう一つ、古墳の件なのですけれども、この古墳に関しては、今教育長から説明がありましたように、角淵にある15号古墳を持ってきたという話なのですけれども、そうではなくて、これは上茂木にあった萩塚古墳を持ってきたのだという話が出ています。その辺のことを町としてどういうふうに考えているのかお聞きします。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 今回質問を受けて、そういう話を私初めて聞きましたけれども、群馬県史や町教育委員会で作成した川井・茂木古墳群の報告書に記載されている15号古墳と萩塚古墳の図面や写真、またその大きさなどから、文化センターに復元されている石室は15号古墳となります。群馬県史では、15号古墳の記述の最後に、「なお、玉村町15号古墳は、調査後、平夷される状況にあったので、市場的重要性からして玉村町中央公民館に移築復元した」と記されています。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） そうですか。私は、最初資料の作成整理するとき間違っただのかと思った。でも、ちょっと失礼な言い方なので。そういったことで資料を調べていくと、そうではなさそうだと、当時この古墳を発掘した頃は昭和41年です。私が高校1年のときの話なのです。高校1年のときに中学3年生が撮った写真をこの間見たのです。そうすると、萩塚古墳なのですが、その古墳の写真と今の文化センターの写真は確かに違っているので、これは町の言ったのが正しいのかなというふうに

思ったのですけれども、古墳が萩塚古墳だと言っている人の話をよく聞いてきました。どういうことかという、昭和41年頃に、当時土地改良があるので、古墳を発掘始めたのです。その人は青年団ということで、その萩塚古墳の発掘に携わったと、その石室の中に多くの出土品が出たということなのです。太刀だとかつぼだとか人骨だとか土器とか、そういうものがいっぱい遺跡が出たということだったので、その石室はすぐに土地改良ということでブルドーザーで踏まれて壊されてしまうというような状態にあったということなのです。当時の同じ村に住む青年団として見るに見かねて、許可を得ることなく当時の石室の石を耕運機に載せて役場のほうに運んできたということなのです。それを周りの人も手伝って何人か、あと役場の人も最後は手伝ったという話なのですが、中央公民館に運んだという話なのです。その後、群馬大学の学生などが来て一緒に中央公民館のところの石室を復元したという話なのです。これも確かに本当の話で、私見たけれども、上茂木の古墳と今角淵の15号古墳というのは、距離にして800メートルぐらい離れているのです。あの位置を間違えると、同じ上茂木の人が上茂木の古墳と角淵の古墳を間違えると私は思えなかったのです。あまりにも事実らしいので、私もどっちを信用するか悩んだのですけれども、非常に不思議な話なのです。分かりやすく言うと、上茂木の萩塚古墳から運び出した石室が耕運機でとどここ運んで2キロほど離れた中央公民館に運ぶ途中で角淵の15号古墳に変わってしまったということなのです。今から55年前です。私が高校1年のときの話なので、ある意味で言えば非常に当時の玉村町を思い出させるロマンチックな話なのかなということで、これで終わってもいいかなと思ったのですけれども、なかなか面白そうな話なので、興味を持ってちょっと調べてみたのです。

そこで1つ聞きたいのですが、角淵の15号古墳から中央公民館に運んだのはどういう人が運んだのかなと、いつ運んだのかな、そういう資料がありますか。あれば教えてもらいたいのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 15号古墳は、昭和42年10月8日から16日の9日間で中央公民館のほうへ運んだという記録と、そのときの写真、石に一個一個番号を振って、それを忠実に積み上げていったという形の写真が残っている以外、それに誰が携わったかということについては、記録がありませんので、分かりません。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 私も15号古墳をちょっと調べてみたのです。15号古墳の当時の持ち主というのが角淵にいるのではないかということいろいろ調べたら見つかったのですけれども、その人に話を聞いてみました。私より10歳ぐらい上の方なのですけれども、その古墳は、先ほど話が出ましたが、今のゴルフ場のクラブハウスのところにあったという話なのです。発掘していたのは知っていたと、ただ当時サラリーマンしていたので、あまりそっちに興味がなかったということで分からない

かったと、家族が生きていれば、姉さんが92歳で去年あたり亡くなったので、生きていれば分かったのではないかという話があったのですけれども、そこまでのことです。

その中でちょっと面白い話があったのです。戦後間もなく、当時は食糧難だったので、芋畑を作るので、15号古墳の横にも自分のうちの古墳があったということで、その古墳を壊して芋畑にしたという話なのですけれども、そのときに刀が出てきたと、私も見せてもらったのです。80センチぐらいで直刀でこっちに穴が空いていて立派なものだったのです、当然さびていましたけれども。手に取って見て、これが古墳時代のものかというので、よかったなと思ったのですけれども。角刈から持ってきたというのは、残念ながら私は分からなかったということなのです。

続いて、萩塚古墳の石室を中央公民館に移動したことを知っている人がほかにいるかと、調べてみたのですけれども、発掘現場に、萩塚古墳に近い上茂木の人に聞いてみたのですが、当時、石室を中央公民館に運ぶという話は聞いていたという話なのです。しかし、運んだのを見た人はいなかったということでした。その中で当時近くのおばあさんが中央公民館に行ってみたら、何か古墳が違ってしまったのよなんて言っていたという話は出ていましたけれども、そんなぐらいの話なのですが、当時からその古墳に関しては多少疑問が出ていたのかなという気がしました。今度この古墳のことを調べていろいろ聞いてみたのですが、この古墳が15号古墳でないかという話は、昨日、今日の話ではないのです。当時文化センターに移動した頃から出ていたという話なので、それでいろいろあったらしいのですが、町のほうは今生涯学習課長が話したような写真とか、そういうもので、これは15号古墳だという説明はしているし、持っていった人が俺が持っていったのだ、持っていったのだと行って、この話が出た頃から全然進展はないという感じがしました。いろいろ聞いてみて、私はもう少し当時突っ込んで地域の人のお話を聞いてやってもよかったのかなという感じがするのですが、今からでは手後れだという話もあるので、聞いてみると当時熱心に発掘調査に取り組んでいた町の職員がいるのです、上飯島の方が。その家のところに資料がまだたくさんあるということなので、この辺はもう一回見てもいいのかなという感じがするのです。非常に不思議な古墳なのです、やっぱり話を聞いてみても。ある意味面白い古墳なのですけれども、新たな事実が発見するかもしれないので、その辺は、町長はどうですか、もう少し時間かけてもらってもいいのかなと思うのですけれども、上飯島の資料があるという話も聞いているので。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私も聞いたことあるのですけれども、この答えには全然なっていないのですけれども、この分野というのは古墳だから歴史学とか民俗学という分野に分類されるのかなと思うので、その辺の世界になってくると、例えば柳田国男、遠野物語を書いた、彼は公文書というのは一級の資料だということです。そこから民俗学を立ててきた。一方、民俗学者っていっぱいいるのだけれども、赤松啓介というはだしの民俗学者と言われるのかな、夜ばいの民俗学なんかをやっている、あの

人は、公文書こそ当てにならないものはないという、同じ民俗学でも捉え方によって全く違うことを言うのです。それこそこの解釈に幅のあるもの、歴史に謎のあるもの、擦れ違うものというのは結構あって、ここで6世紀後半の特徴があると言っていますから、例えば天武天皇が編さんしたと言われる日本書紀、あれにも史実と違うことが、特に壬申の乱のあたりあるらしいのだけれども、それはちゃんと後世の歴史家が歴史的事実や科学に基づいて検証していますので、事実を科学に基づいて後世の歴史家がやってくれるのが一番、こういったところでのちょっと政治が絡んでくると、また違った問題になってくるのではないのかなと、事実を科学に基づいて解決してもらうのがいいのではないかと。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） よく分からないです、話が。私としては、もう一回やってもらいたいなと、調査してもいいのかなということで、教育長にお願いいたします。

今回、文化センターの古墳の名前が違っているという話から、私玉村町の古墳に接する機会を持ったのですが、私が知っている古墳というと、軍配山と梨ノ木山と川井のほうにあったちょっとした古墳らしきものがあったのですが、それぐらいしか知らない。ただ、見ると町内には150基を超えるものがあったという話書いてありますけれども、今回古墳の調査を行う中で、昔萩塚古墳があったと思われるところに私行って見たのです。今は畑になっていて古墳の様子は見えませんが、すぐ近く、南向いてちょっと右のほうです。前のほうに近くに軍配山古墳があって、萩塚古墳の跡の前には、多分私古墳だと思うのですが、ちょっと高いところがあってお墓なんかがつてあるのですが、あの辺に立ってみるとやはり古墳時代のイメージが何となく浮いてきました。またほかにいっぱいあったのかなということで、古墳時代はいい時代だったのかなという感じがしたのですが、玉村町にはいっぱい古墳があって、今ほとんど消えてしまったと、でもその痕跡が残っているかもしれないなと思いました。

それで、私考えているのだけれども、消えた玉村町の古墳を探すと、そういうテーマで企画展、CGで古墳時代を再現したりなんかすると、これは面白いのかなということを考えています。あとは、文化センターの不思議な古墳をスタートに、消えた玉村町の古墳探索ウォーキングなんていうのを企画してもいいのかなと思うのですが、その辺は、教育長、どのように考えますか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 今のお話を聞きまして、歴史というのは改めて面白いものだなというふうに思いました。古墳にしても数々の遺跡にしても、今はこういうふうな捉え方をしているけれども、改めて調査をしてみたら違った視点が出てきたというようなことも、世界でも日本でもいろいろ出ていると思うのです。そういう意味では、玉村町にある古墳等について改めて調査をしてみるのも、歴

史的には非常に面白いのではないかなというふうに思います。また、古墳時代の企画展等をするのも非常に面白い取組だなというふうに思います。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） ぜひそんなことで進めておいてください。

では、私の一般質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。3時30分に再開いたします。

午後3時16分休憩

午後3時30分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇議長（石内國雄君） 次に、9番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔9番 高橋茂樹君登壇〕

◇9番（高橋茂樹君） 議席番号9番高橋茂樹です。今日は、小中学生の皆さんが議会を傍聴するというので、ちょうど私が一般質問する時間に当たりましたので、本当に光栄でございます。これだけの人数の方が議会に興味を持って、この玉村町の本会議場に来て傍聴してくれるということはなかなかないので、ありがたいことだと思っています。それでは、議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

本日の質問事項の1点目は、生活相談支援事業について、3項目について町の考えを問います。1つは、今現在町でもいろいろなところでやっているフードバンク事業の現状はどのようになっているか。

2番目として、就職支援事業計画などは玉村町で持っているか。今コロナで失業したりした方々がだんだん増えている中で、町として就職支援事業の計画はあるかどうか。

それから、そのほかの生活支援全般にわたる事業を今玉村町では何か考えているかお聞きします。

2点目として、そのコロナに関連して経済対策、コロナの影響でいろいろと経済的に困っている人がいる中で、玉村町で現在実施している、また今後実施を予定している町独自の経済対策の内容がありましたら教えてもらいたいと思います。中身としては、町からの支援金、または企業、商店に対する融資、利子補給などの計画があれば教えてください。

それから、町独自ではなくて国の政策の中から国の財政支援を活用した経済対策があったら、それも教えてもらえればと思います。やはりコロナが長引いてきてだんだん、だんだん経済も疲弊してきている中で、玉村町の経済情勢を何とか復活させるという目的もあると思いますので、その辺の政策があったらお願いします。

次に、3点目として、防災対策について2項目問います。まず、おとし、2019年の台風19号が玉村町に非常に大雨を降らせて、玉村町で一番東で南にある烏川の一番下流に当たるところに矢川樋管という、俗に言う水門があるのですけれども、名称は矢川樋管という名称が国土交通省で命名してある水門があります。そこでおとしの水害対策の中で、玉村町でどうしても烏川の水位が上昇して中が浸水したという事実の中で、町の対策として、その水を烏川に排水するという作業をどういうふうにしたらいいかという話の中で、排水ポンプでそれを外へくみ出すというようなことで、デモンストレーションを今年町のほうでやってくれた、その成果はどんなようになっているか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、やはり台風19号のときに町民に避難指示が出ました。そのときは、まだコロナがないので、本当に密集した避難所だったのですけれども、その後コロナが出てきてやはり避難所で密を避けるということで、玉村町も町職員が中心になって避難所の避難訓練をしております。その避難所設営訓練の中でどんなような成果が出ているのか、ひとつお聞かせ願えればと思います。

次に、4点目なのですけれども、質問書には玉村町のコロナが収束してきたのだというようなことを書いてあったのですけれども、この質問書を提出した後、昨日あたりを見ると、全国で群馬県が新規感染者が2番目に多いというような結果も出ているし、新しいコロナ菌のまた出てきた中で、コロナが収束したとは言いづらいような感じになってきてしまったのですけれども、2年間にわたり玉村町でいろいろな事業中止してきています。例えば田園花火だとか産業祭だとか、人がいっぱい集まる行事を中止してきています。それから、町の事業ではない、それぞれの地域にある小さいお祭りなんかもみんな中止してきています。そんな中でコロナが収束したら、来年、その頃はコロナが収束するのではないかという期待の中から、来年、令和4年には花火大会だとか産業祭が今まで以上に開催できればなというような期待を込めて、町もそういうような花火大会、産業祭なんかをやる用意があるかどうかお聞きします。

次に、5点目については、今玉村町で交通弱者、また買物難民等にタクシー券の利用券というのを発行しております。このタクシー券の現在の利用状況と今後の活用についてお尋ねします。タクシー券は、やはり利用の仕方によっては非常にいいタクシー券、今日傍聴に来ている若い小学生、中学生は、タクシー券はなかなか使えないのですけれども、65歳以上だとか、75歳以上だとか、高齢の方が使えるタクシー券なのですけれども、この辺についても町のタクシー券の利用状況について質問しておきます。

1回目の質問は以上といたします。次は自席で質問します。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） こんにちは。小学校、中学校の生徒の皆さん、今日は本当に傍聴ご苦労さまです。私も11月26日に上陽小学校で命の大切さを学ぶ授業というのがありまして、それを参加さ

せてもらいました。皆さんが生き生きとした中で学んでいるのだと、その姿を見て町長として非常にありがたかったと思います。そういった皆さんが今日傍聴してくださって、今日は今高橋議員が5人目の質問者です。昨日は、3人の議員の方々が質問しました。そして、あしたは4人、全部で12人の議員の皆さんが町にいろんなことを質問し、ないしはいろんなことを提案して、一緒に住みよい町をつくりましょうという話し合いをする議会だと思っています。

それでは、高橋茂樹議員のご質問にお答えいたします。初めに、生活相談支援事業についてお答えします。まず、フードバンク事業の現状につきまして、今年8月に設置いたしましたフードバンクたまむらですが、企業、住民からの食品提供、生活困窮者への食品配布、受けるほうも配るほうも順調に進んでおります。

それ以外でも、SDGsにおけるフードロス対策活動や新型コロナウイルスに感染し、買物に行けない家庭への食糧支援、町から生理用品の配布場所にもなっており、活動にも幅が出てまいりました。

10月31日現在の食品配布の実績ですが、生活困窮者への配布が延べ29人、主に生活保護相談中の方や母子家庭への提供でした。食品の提供受付については、町内外の企業や農家の方、フードドライブ活動での一般受付も含め、23団体と83人から、食品1,521個、計1,258キロの提供がございました。たくさんのお米の提供もあり、皆さんの善意に感謝しております。

続きまして、就労支援、生活支援についてお答えいたします。玉村町における自立相談支援機関は、玉村町社会福祉協議会でございます。群馬県社会福祉協議会が進める群馬県生活困窮者自立支援相談支援事業の中で、自立相談支援事業や住宅確保給付金の支給などを行っていただいております。就労支援、生活支援、あなただけの支援プランをつくりますという形で、個人個人の具体的な支援プランを作成し、親身になって相談に乗っていただいております。

役場においては、なんでも福祉相談窓口を健康福祉課と子ども育成課にて行っており、フードバンクの利用や生活保護相談、役場で対応できない部分は、群馬司法書士会に協力を要請するなど、生活困窮者への支援を行っております。

また、先月、法テラス群馬の指定相談場所として玉村町役場と玉村町社会福祉協議会が指定されましたので、法テラスの行う無料法律相談とも連携してまいります。さらに、役場の健康福祉課とハローワークとの連携について、群馬労働局と相談しながら研究しているところであり、来年4月から始まる重層的支援体制整備事業の中で、町が行う生活困窮者支援部分に盛り込んでいきたいと考えております。

次に、経済対策についてお答えいたします。現在実施している経済対策につきましては、まず玉村町小口資金があります。これは、町内で1年以上事業を継続して営んでいる中小企業者を対象として、運転資金、設備資金について1,250万円を限度として融資するものです。融資期間は運転資金6年以内、設備資金は8年以内であり、利率は年2.2%です。町内金融機関が取扱い窓口となっており、今年度は11月24日時点で50件の申請を取り扱いました。町では、その小口資金の利子補給、保

証料補助を実施しており、利子補給は融資を受けてからの4年間で支払った利子の20%を補給しております。令和2年度は47件、総額76万3,856円の利子補給を行いました。保証料補助は、令和2年度で48件、総額187万4,053円という状況です。

また、コロナ禍による緊急経済対策として、小口資金申込み時点の最近3か月のうち1か月が前年または前々年同月比で30%以上減少している事業者に対して、利子4年間分と信用保証料を全額補助する新型コロナウイルス感染症緊急経済対策資金制度も、前年度から引き続き今年度も実施しており、今年度につきましては、11月24日時点で43件をその対象として認定しております。

そのほかに現在実施している利子補給としましては、商工貯蓄共済融資の利子補給、中小企業設備資金の利子補給があり、令和2年度では商工貯蓄利子補給が1件、5万7,740円、中小企業設備資金利子補給が7件、21万1,709円という状況です。信用保証料の補助につきましては、群馬県経営サポート資金の保証料も補助しており、今年度は11月24日時点で2件、7万5,000円の補助をしております。

利子補給のほかに実施しているコロナ禍による緊急経済対策の施策としましては、前年度に実施した玉村町小規模事業者緊急支援助成金及び玉村町小規模事業者事業継続支援助成金、そして今年の10月29日まで申請を受け付けていた第2期玉村町小規模事業者事業継続支援助成金に引き続き、11月1日から申請を受け付けている第3期玉村町小規模事業者事業継続支援助成金制度があります。この制度は、町内に事業所がある従業員20名以下の小規模事業者及び個人事業主、町外に事業所がある町内在住の個人事業主を対象として、令和2年8月から令和3年12月までの1か月の売上げが前年または前々年同月比で20%以上減少していることを要件として、10万円を助成しております。11月24日時点で88件の助成金交付事務を処理しております。

今後予定している経済対策としては、浅見議員の質問でもお答えいたしましたキャッシュレス化推進キャンペーンがあります。今年の7月1日から8月11日まで実施したPay Pay株式会社とのキャッシュレス化推進キャンペーンと同様の内容をキャッシュレス決済業者2社と予定しており、1回の決済に対してポイントの付与上限額は1,000円相当、キャンペーン期間中の1ユーザーに対するポイント付与上限額は、それぞれの業者ごとに5,000円相当として、来年の1月から2月に実施する予定で準備を進めております。

これらの経済対策事業のうち、第3期玉村町小規模事業者事業継続支援助成金及びキャッシュレス化推進キャンペーン事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しており、今後も国からの交付金の動向を注視し、経済対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、防災対策についてお答えいたします。まず、矢川樋管排水訓練の成果についてですが、五料地内の矢川樋管付近は、台風等の大雨発生時に過去複数回にわたり冠水、浸水被害を記録しています。台風19号の際には、付近で70センチ程度の深さで水路があふれ、住家や工場の床上、床下浸水被害が発生しました。今後も浸水被害の発生が懸念されることから、被害の発生、またはそのおそれが

あるときには、事前に矢川樋管付近に排水ポンプ3台を設置して強制的に排水を行い、被害の防止、低減を図ります。

議員ご質問の訓練は、有事の際、樋管を操作する都市建設課と環境安全課及びポンプ設置委託業者の合同で9月25日に実施しました。訓練時には、毎分2立方メートルを排水できるポンプを2台設置し、水門を全閉して行いました。詳細といたしましては、水位1.1メートルのところまで水をためた上で、およそ30分間ポンプを運転し、強制的に排水を行いました。訓練実施中の水門閉鎖による水位の上昇がほとんどなかったことから、一定の効果を認めることができました。また、設置に要する手順や準備に要する時間及び設置方法の課題等が確認できました。今後も訓練を実施し、より迅速な水害対応を図ってまいります。

次に、避難所設営訓練の成果についてお答えします。この訓練は、7月4日の町民避難訓練、防災さんぽに合わせて、コロナ禍の中での避難所設置訓練として計画したものです。防災さんぽは、町内に5校ある小学校の体育館の避難所として開設し、地域住民に徒歩で避難経路や危険箇所を確認しながら避難してもらうものでしたが、当日は降雨があり、参加者の安全を考慮し、防災さんぽは中止といたしました。

しかしながら、避難所設営訓練として、避難所開設及び受入れの訓練を災害時に実際に配置する職員で実施し、コロナ禍における受付方法や設置にかかる時間や手順、避難所のレイアウトを確認することができ、またアイパッドを活用した避難所と災害対策本部の情報伝達訓練も同時に行うことができました。今後も、今回の経験や課題を反映させた訓練等を定期的に行い、災害に備えたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスによって2年間中止した事業の再開についてお答えいたします。町の主要な事業、イベントとして、まず花火大会、ふるさとまつりは、東京オリンピックやコロナ禍により2年間中止となりました。来年度の花火大会、ふるさとまつりにつきましては、コロナ感染拡大の状況を注視しつつ、実行委員会に諮り、ふるさとまつりについては、上下新田地区の意向も確認しながら判断したいと考えております。

次に、産業祭についてですが、産業祭も新型コロナウイルス感染症の影響で2年間中止になりました。来年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、今現在の落ち着いた状況が続きましたら、開催に向けて準備を進め、最終的には産業祭実行委員会で開催の可否を判断したいと考えております。

次に、町民体育祭については、令和3年度の町民体育祭を開催するに当たり、幅広い意見を反映させるため、令和2年11月に検討委員会を設置し、これまで5回、各委員から様々なご意見を頂戴したところです。令和3年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、開催を中止とさせていただきます。令和4年度の再開に向けて、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、内容を精査した上で実施したいと考えています。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大については、落ち着いた状況となつてはいるものの、最近の報道では、ヨーロッパ諸国でコロナ感染の再拡大が伝えられており、日本でもいつ感染再拡大が起こるか分からない状況であります。多くの方々が集まる事業ですので、内容や感染防止、予防対策等について、関係団体と意見交換や協議を行い、開催に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

次に、タクシー券の利用状況についてお答えいたします。令和3年度の実績ですが、令和3年10月までで申請者は995人、利用枚数は8,962枚、補助額が441万7,960円となっており、前年度の同じ10月末までと比較して、申請者53人、利用枚数は2,190枚、補助額は106万5,600円増加しました。前年度の比率では、補助額ベースで約1.3倍の増加となっており、引き続き増加傾向にあります。今後につきましても、利用状況等を注視しながら、運転免許証を返納された高齢者など交通弱者を支援するため、事業を継続していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） それでは、自席から質問します。

まず、生活相談支援事業について、その中の小さい項目でフードバンク、フードバンクもやはりいろいろなところでやってもらって、このフードバンクにお世話になった方は相当ありがたいなというふうに思っているかなと思います。こういう事業が町の中で行われて、先ほど1,258キログラムのいろんな生活物資が寄附があったというようなことで、町民がお互いに助け合いながら、それぞれの中でやっていければいい社会になるのではないかなと思っています。そんな中で、これからもフードバンク事業等のボランティアを含めた事業を進めてもらえればいいかなと思います。

それから次に、就職支援事業計画の中で、社会福祉協議会だとかいろいろなところでやっている中で、やはり町もそういうふうな困っている方をもっともっと積極的に支援してもらおう相談窓口、先ほど三友議員も質問していたように、いろいろな窓口で総合的にやっている、どんなことでも困り事が行政で受け止められるというようなことも回答があるのですけれども、相談者がやはり相談しやすいような体制をつくってもらって、就職支援だとか生活支援を行ってもらえるように町も考えてもらいたいと思います。

それと関連して経済対策、いろいろと資金についても、これで満足というのはなかなかないのだけれども、町もよその市町村並みの利子補給、融資、いろいろな面は骨折ってもらっていると思いますけれども、玉村町の中で一生懸命やっている事業者、その方たちにはいろいろとできる限りの援助をしてやって、事業が継続できるように町も持っていつてもらえればと思います。

それから、いろいろお金を補助したりだとか商品券だとかという事業があるのですけれども、前回、商工会を通じて1万5,000円の商品券が1万円で手に入るというような事業があったと思うのですけれども、5,000円の補助金については、国から来て町を通じて補助するのですけれども、特

別なああいうふうな商品券をつくって、取り扱う事業者を募集して、いろいろと販売するということになってくると、国のほうの援助もあるのですけれども、事務的経費がどうもその中で占める割合が多いような気もするので、玉村町にも大型店については独自で商品券発行しているところもあるのですけれども、小型店については商工会の会員であれば、玉村町の商工会も商品券を発行しているのですけれども、玉村町の商工会で発行している商品券を利用するか、そういうような考え方はありますか。そんなような考え方があれば教えていただければと思います。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 商工会の共通商品券ということで、商品券を玉村町商工会でも発行しております。ただ、今現在、取り扱えます店舗数、これが60店舗程度のお店にとどまっているような実情でもございます。より多くのお店で利用していただけるというほうが望ましいのかなというふうにも考えております。その取扱いの店舗の数、それからあとはお客様が使いやすいお店がそこにあるのかどうかということも判断した上で、これからこの町の商工会の商品券、こういったものを補助としていくかどうかというのは考えさせていただければというふうに考えております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 町の商工会、今60店舗ちょっとぐらいというような話ですけれども、それは常時玉村町の商工会の商品券を扱っている店だと思います。ただ、特別にやると200を超えている店が商工会に応募して、のぼり旗を立ててやっているわけですね。そうすると、やはり商工会とのタグを組んで、常時扱う店を町もバックアップして、その事務経費を使えば1回限りではなくて常時商品券が使える店を商工会員にさせていただいて、商工会員の数は60とか200ではなくてももっともずっと多い数の商工会の会員数も、それは工業者もいるでしょうけれども、商業者だけだったって四、五百は玉村町にあるのではないかと思いますので、そういう方たちをぜひ玉村町の商工会の商品券が使えるように町もバックアップして商工会とやってもらえれば、商品券を発行するたびに事務経費、たまたま今日お昼休みにテレビ見ていたら、国の非課税家庭に10万円配る事務経費が八百何億円かかるなんていうのをちょっとテレビのニュースでやっていたのだけれども、やはりそういうふうな事務経費がかかり過ぎではないかというような意見が国のほうで出ている。ちょうど私のほうも、町でもあれだけの事務経費かけるのだったら、常時使えるような玉村町の商品券が使える店を増やしておけるのではないかというような感じがあったので、そういうようなことを町が応援していく用意があるかないか、もう一度お聞かせ願います。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 商品券につきましては、玉村町の商工会で出しております共通の商

品券ございます。また一方で、昨年度町で補助金を出ささせていただき、町の商工会に実施していただきましたプレミアム付きの商品券発行事業といったものがございます。昨年度実施した事業につきましては、商工会にご協力いただいた中で、取扱いの店舗数は200店舗以上がその取扱い店舗になっていただいたと、またその事業を行うに当たって商工会に加入をしていただいたという方がいらっしゃるということも伺っております。商工会さんの活動の中で、入っていただければ当然その経営の指導も受けられるということでございますので、新たに入っていた方、これらにつきましては、その商工会の中での指導を今現在も受けていただける状況になったものというふうにも思っております。これから商工会さん等々も含めてプレミアム付きの商品券事業、こういったことをやる、やらないということにつきましても、今検討はしているところではございますけれども、いろいろご相談をさせていただいた中で、また予算の関係もございますので、そういったことも含めまして、これからまた検討させていただければというふうに思っております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） やはりそのほうが経済効果が出るのではないかと、新しく商工会に入ってプレミアム商品券が使えるようになった、そういうようなことがあれば、援助していく上でいろいろな面がいろいろ助かるのではないかと。商工会でも、前に戻るけれども、利子補給だとか融資だとか、そういうのもみんな相談に乗ってくれている機関ですから、コロナで困った困ったということだけではなくて、そういうところにも相談をして、プレミアム商品券でも使えるようにアプローチしていけばいいかなというふうに思っています。

次に、今度は防災対策、矢川樋管の排水訓練で、たまたま排水訓練の日が近所にいろいろと見ろというようなことがあったのですけれども、天候とコロナウイルスとのいろんな関係で、回覧板が回ったよりも早めに作業をして、近所の人々が最初の回覧板だけで11時と言ったのだけれども、何にもやっていないではないかというような苦情も来たのですけれども、それはそれとして、時に2台の大型の排水ポンプを据えつけたのですけれども、そのときは水がなくて水門を閉めてやって、車で来て車のユニックで下げた。だけれども、今度実際の災害がいつ起こるか分からないけれども、実際の災害が起こりそうなときには、あの排水ポンプはどのくらいの前に備え付けるか、それともあの辺が浸水してしまってから備え付けるのか、それではちょっと間に合わないので、どのくらい前ぐらいからやるような検証をしたのですか、それを教えてください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 矢川樋管のポンプの設置につきましては、近年、台風の天気予報の精度が大変上がっております。規模、降雨量等も大体上陸、影響ある3日前ぐらいにはかなりの精度で分かるようになっております。当課には、気象庁の前橋气象台からも、3日前ぐらいにはもう何日に

このくらいの雨が降る予想ですというような、そういった連絡も来ることになっておりますので、おむね3日前ぐらいにはポンプの設置のほうをするかしないか、台風、降雨量の状況を予想しながら設置のほうはしていきたいと考えておりますので、水があふれたような状態であそこに設置するのは大変危険ですので、もちろん事前に、影響が出ないうちから設置するように考えております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） そうすると、台風であれば台風を予想して、気象庁の予想から3日前ぐらいに矢川樋管のところへポンプを設置したいというようなことだという返答ですけれども、そうすると、その気象庁の予報の、烏川が増えたり、玉村町に内水が、降雨量が多かったりだとか、その基準は今どんなように捉えていますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 明確な基準は、現在のところ定めておりませんが、台風の大きさ、あとは降雨量が時間で、台風19号のときは烏川の上流部分で400ミリぐらい降りました。そんなようなこともありますので、烏川の雨が降る前の水位の状況、また降ってからの水位の上昇の予想等も、また气象台のほうとかでもやりますので、その辺りを見ながら、実際矢川樋管の水路の排水が滞るのかどうか、そういったものも含めまして検討して、事前に、3日前にはもう判断を下して、空振りであってもポンプの設置はしようと考えております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 19号のとき烏川が400ミリの降雨が、実際それは3日前ではなくて避難指示が出る頃までに1日ぐらいで降った雨だと思うのだけれども、そのときはたまたまならなかったのだけれども、下久保ダムが満水になっていて、下久保ダムを排水するかしないかという瀬戸際で、避難した人たちも、これで下久保ダムでも排水すれば、えらいまた洪水になるのではないかといろいろな心配したのですけれども、そういうようなことで3日前に設置して、400ミリで降るよりももう少し少なくとも基準を設けて、避難もそうなのですけれども、ポンプを使わなくて済んだというようなことであっても、それはそれでいいのではないかと、必ず使わなくてはならないということではないと思います。そういった中で、やっぱりある程度付近の工場なり住民が安心できるような格好でポンプ設置をしてもらえればなというふうに思っていますけれども、このところ、温暖化だとどんな雨が降るか、烏川にどのくらいの雨が降るか、また烏川だけではなくて内水に、この玉村町にだけ降っただけでも、やっぱりあそこら辺は浸水するところが何社か、また何軒かあるので、その辺を注意して、せっかくのポンプ3台ですから。参考までですけれども、その1台の毎分の排水能力はどのくらい持っているのですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 考えておるのは毎分2立米のものです。有事には3台を設置できるように矢川樋管のところの電柱に電源盤を常設をいたしましたので、コンセントを入れればすぐに運転できるような、そういった体制整えております。ですので、3台設置で毎分6立米になります。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 毎分6立米、6立米で足りるか足りないかはまたあるのですけれども。

それで、設置は業者に、町の職員ではなくてですけれども、そこで運転管理はどこがやる予定ですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 矢川樋管の操作は、町の都市建設課のほうで国土交通省のほうから委託を受けて行うことになっておりますので、台風19号のときもそうだったのですけれども、都市建設課の職員があちらに詰めております。水が上昇したところで事前に設置してあるポンプのコンセントを電源盤のほうに入れてもらって、ブレーカー上げていただければ運転が開始されるということになります。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） それでは、町の都市建設課で管理して、その水門等、またポンプ等を管理していくということで、住民が安心できるようにその辺もお願いして、現実都市計画課の職員が現場へ近寄れないようなことが起きる前にきちっとそれだけはやっておいてもらいたいと思います。

次に、この質問書を出したときは、コロナが相当落ち着いてきて、これだったら来年まで余波も来ないで群馬県もそんなに新規感染者がいなくてうまくいかなんて思っていたら、昨日あたりは全国で2番目に多い感染者が出たり、東京あたりではまた新型でオミクロン株なんていうのが出て、感染力が強いなんていうのがあるので、ちょっと不安になってきたのですけれども、花火大会だとか産業祭だとか行事がない、その行事がないと今度は小さい区のお祭りなんかも、やっぱり町でもやっていないのだからなんていうようなことでなかなかできる状態が起きてこないの、やれるような状態があったら、いつでも再開できるような用意をしておいていただければと思いますので、また実行委員会と相談しながら進めていただければいいと思います。

次に、タクシー券の利用、これ今朝の1番で松本議員がいろいろとたまりんだとか絡めて質問しているのですけれども、利用状況、タクシー券がだんだん、だんだん人気が出てきた。今の3社、タクシー券が使えと、その中で前々から出ているのですけれども、営業所から遠いところに車を呼ぶ迎

車代金は、今どういうふうになっていますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 迎車料金につきましては、以前は実費で自分で負担をすることになっておったと思うのですが、現在は迎車料金が、すみません、私ちょっとろ覚えなのですが、たしか670円が上限、760円か670円かちょっと定かではないのですが、上限額がありまして、それ以上は遠くても割増しというのですか、それ以上の料金をご自分で負担しないでいいということになっております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 迎車代金が600円、700円ぐらい、670円ぐらいかなと思うのですが、そうすると迎車代金を含めて1人1,000円しか使えないとなると、うちから出て少しぐらいで、目的地まで行くところではない、大体迎車代金の300円ぐらいで終わってしまうのだけれども、もう少しいろんな面で迎車代金は面倒を見られないですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 以前からそういうご要望ありまして、今年度から町内の利用につきましては、枚数の制限を撤廃をいたしました。町内移動の場合には、1回何枚使っても結構ですということで、タクシー利用の当初の目的の町内移動の利便性を高めるという意味で、そういった措置のほうもいたしました。多分その影響も大きくあって、利用が伸びているのかなというふうに思っております。今のところ、町外利用、例えば伊勢崎市に行くとか、新町の駅に行くとかという場合には、申し訳ないですが、1回の乗車につきまして2枚までという制限をさせていただいております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 営業所から遠いところに住んでいる人たちも使いやすいように、今後も考えてもらえればと思います。

それから、タクシーの中に、今3社あるのですが、福祉タクシーというタクシーがあるというふうに聞いているのですが、福祉タクシーはやはり福祉タクシーというふうに名前がついているだけあって許認可、きちっと認可を持っているのですが、福祉タクシーに乗るには障害者タクシー券というのがあるというふうに聞いているのですが、その障害者タクシー券というのは玉村町で発行していますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えいたします。

町で発行していて、身体障害者手帳の1級、2級、あと知的障害Aの療育手帳をお持ちの方、あと精神障害の1級の方に出しております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 今言うように障害者手帳だとか、きちっとした障害者になっていれば障害者タクシー券がもらえて福祉タクシーに乗れるのだけれども、正常のタクシー券、こっちで3社に使えるというタクシー券持っているのだけれども、そのときに転んだりだとか目が悪くなって介護が必要だというときに、福祉タクシーに乗るときにこの券が使えない。福祉タクシー会社については、きちっと健常者は運送事業法で乗せられないということですから、今環境安全課で発行の窓口のタクシー券で福祉タクシーをいつでも使えるということには、やはり許認可の関係でならないと思うのだけれども、使える状態の人が使ってもいいようにしたらどうかというのが一つの案なのですけれども、障害者にはならないけれども、やっぱり医者に行くのに歩けないとか目が悪いとか、子供が送ってくればいいのだというようなわけにいかないの、そういうときに福祉タクシーもきちっと利用できるような、今環境安全課のほうで出しているタクシー券と福祉課の障害者タクシー券とでうまく相互利用というか、相互でなくてもいいのですけれども、福祉タクシーが利用できるような状況は、今後町は考えていますか。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長（岩谷孝司君） お答えします。

先ほど議員にお答えしたのですけれども、やはり障害者の福祉タクシー券の配布については、環境安全課でやっているタクシー券と重複での交付ができないので、どちらか自分にとってお得なほうというのがやはりありまして、なおかつ身体障害者1、2級とか、あと知的、あと精神とかであっても、自動車税の減免とかというのがやられていますと、そちらでメリットを受けていますので、タクシー券のほうは交付していないのです。交付できないのです。それで、現在令和3年で6名分だけの交付があります。そうやってちょっと条件が大分、福祉課でやっている障害者用のタクシー券と環境安全課でやっているタクシー券のほうで違う対象者という形になっていますので、その辺の調整は今後必要なのかなという気はします。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 障害者タクシー券については、やはり申請も大変だし、もちろんその券を持っていると普通のタクシーのほうは厳しいのかなというふうな気は。

それで、環境安全課長のほうにもちょっと聞いておきたいのだけれども、障害者のタクシー券をもらうには手続もあるし、すぐもらえない。タクシー券を持っている年配の方がたまたま転んで車椅子になる、それは一月ぐらいだとか。そういうときに福祉タクシーを使えないのかということです。券をふだんは持っていて、ふだんは健常者ですから、3社のタクシーを呼んで使っているのだけれども、たまたま福祉タクシーを使わなくてはならないようなときになると全部自腹で動く、券があるのだけれどもというようなことなのですけれども、そういう場合に福祉タクシーを使ってもいいような方向、またタクシー会社3社なら3社でもいいのですけれども、その3社が福祉タクシーを運行するというのは、やっぱり人員だとか機材だとか大変だと思うのですけれども、そういうような障害者タクシー券がもらえるまでいかない1か月だとか、そういう間はきちっと使えるようになるような考えはないかどうか、その辺どうですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 健康福祉課で発行しているタクシー券でなく、環境安全課のほうで一般的に使っていただいているタクシー券を使って福祉的なタクシーに乗るときの補助が、そちらに使えないかということなのだろうと思いますけれども、そちらにつきましては、またいろいろ制度上のものがあつたりもすると思います。私もちょっと不勉強なところもありますけれども、そちらの介護タクシーと福祉タクシーという2つのくくりがあつて、介護タクシーというのは利用者への介助ができる、福祉タクシーというのは、一方利用者への介助をしないということになっているらしいので、そちら使える業者さんがそちらの介護タクシーの事業者なのか、福祉タクシーの事業者なのかということも鑑みながら、また健康福祉課のほうとも相談して、確かに今現在の3社の利用では、少し介助が必要な場合でも、タクシーのドライバーさん、そこまではなかなかしてはもらえないので、そういったニーズがあるということも今お聞かせいただきましたので、2課でちょっと検討、研究してまいりたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） いろいろ町民が便利になればいいのであつて、その辺、今後研究してもらいたいと思います。

以上で終了します。



○散 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日12月3日金曜日は午前9時までに議場にご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後4時23分散会